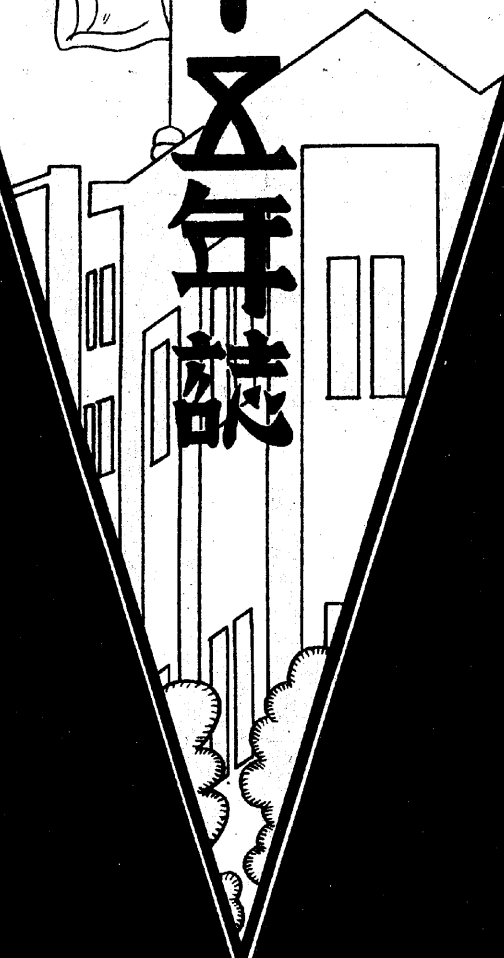


創立十五年誌

1929年

立 創

十
五
年
誌

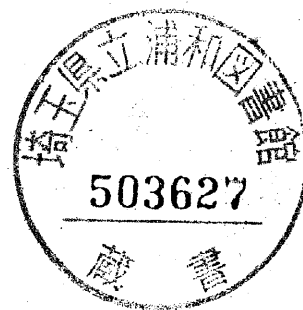


所列陳品商縣玉埭

10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20

21

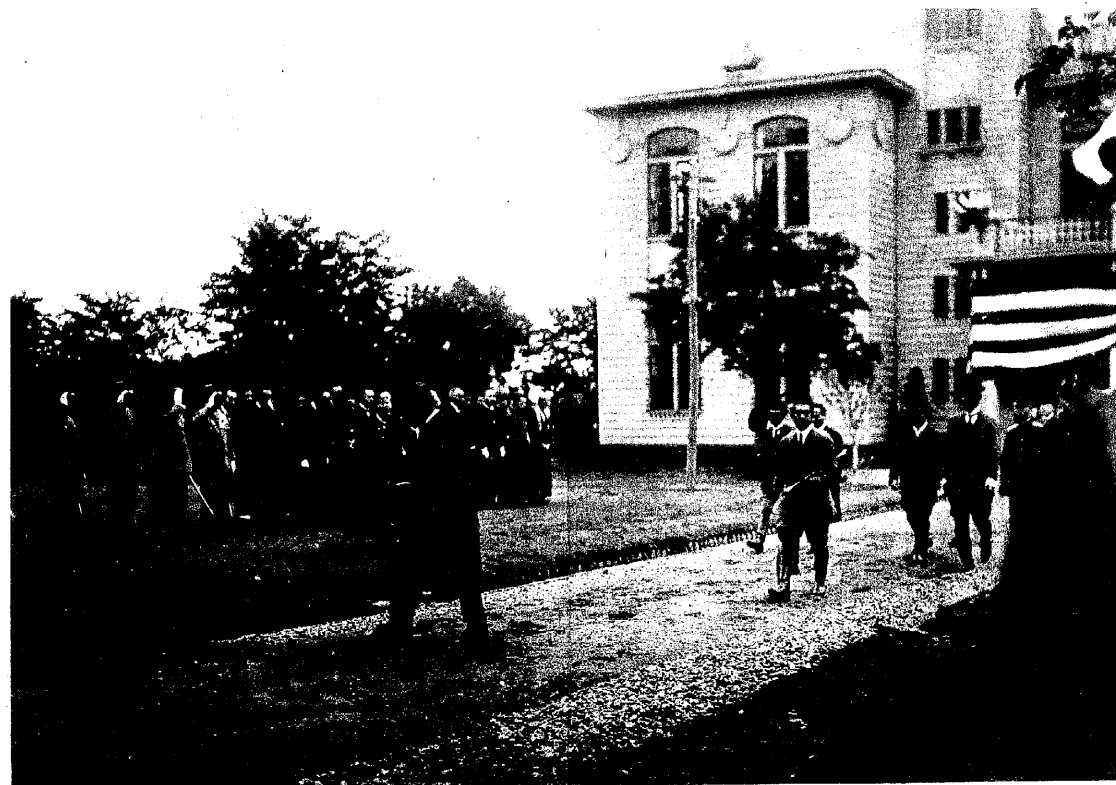
L674-4



臨台御ニ所列陳(日七月五年一十正大)時當シセ在御ニ宮政攝 下陞上今

攝
政
宮
殿
下
寫
眞

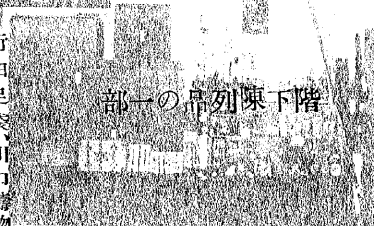




所 列 陳 品 商 縣 玉 埼



埼玉縣特産品
 本場秩父、銘仙、生絹
 玉絹、太織、紅其他染
 絹、絹綿交織、湖月、飛
 白、綿縮、上布、双
 京棧、綿海氣、黒八丈
 帶地、袴地、織絹、ガ
 ーゼ、白木綿、小倉廣
 巾綿服地、風呂敷、コ
 ル天、唐天、朱子シヤ
 ツ地、敷布、ヅツク、
 蚊帳地



行田足袋、川口鐔物、
 小川和紙、桐タンス、
 小箱、雛人形、煉玩具
 狭山茶、和酒、醬油、
 味噌、甘藷、菓子、五
 家宝、鹽せんべい、鹽が
 ま、蜂蜜、梅干、木炭、
 座敷蓆、杷柳細工、竹
 細工、下駄表、藁工品
 釣竿其他



埼玉縣知事
細川長平



埼玉縣商工課長
柴山博



埼玉縣內務部長
長井喜太夫



董事 川 昇 平



董事 内 務 部 長 井 喜 太 夫

董事 商 工 部 長 山 野 耕

長館ノ代歴



第二代
成毛
基雄



第一代
阿部
龜彦



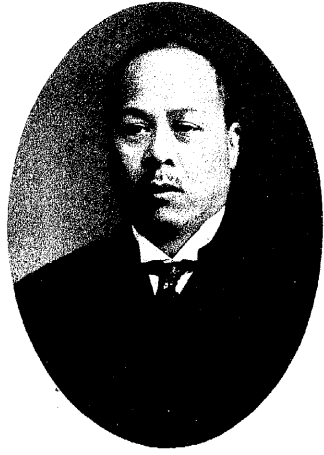
第三代
元田
敏夫

昇、龍、昇

第二升 如手基龍

第一升 岡崎龍查

第三升 元田雄夫



歷代ノ所長



第五代
林 信夫



第四代
麻生 亮藏



第七代
近藤 穰太郎



第六代
鵜木 忠正

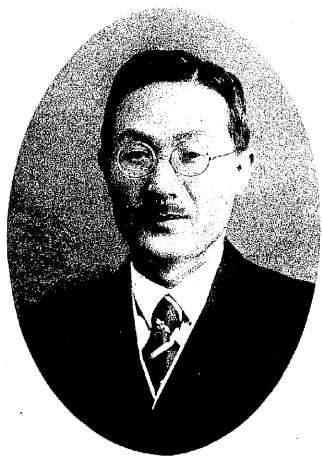
具 沅 升 翊

林 正 沅 君 夫

瀨 繼 正 君 夫

瀨 主 正 君 夫

五 忠 木 君 夫

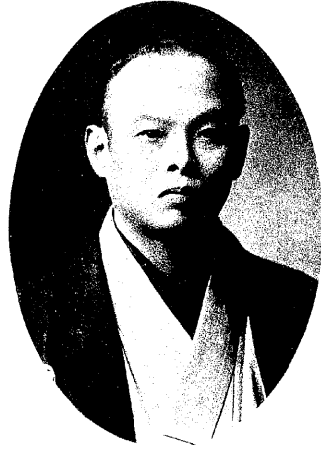


長會協品出ノ代歴



蠶升、出品謝會員

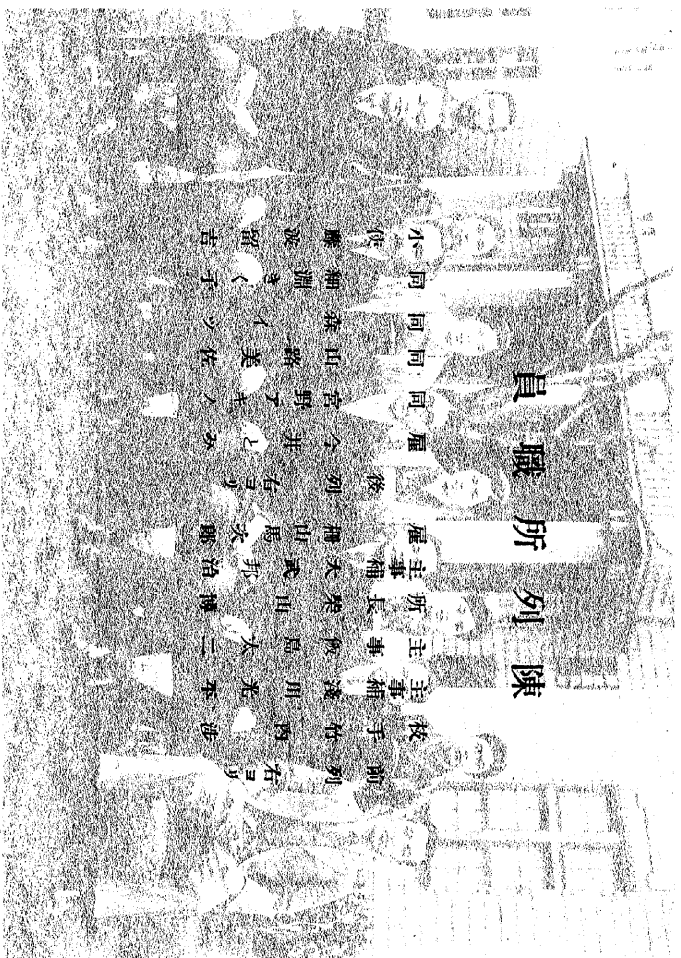
第一升 高山 麴 吾



第二升 本宗 太 順



第三升 敬 謙 壽 十 順



陳列所職員

校 長 于 怡 涉
 主 事 楠 茂 用 光 平
 主 事 松 原 大 三
 所 長 柴 山 博
 主 事 相 夫 武 邦
 履 出 馬 文 郎
 後 列 右 三 男
 履 今 井 与 夫
 同 野 子 三
 同 坂 路 美 佐
 同 森 一 之 助
 同 細 淵 幸 吉
 小 佐 藤 渡 留 吉

は し が き

昔は男子満十五歳に達すれば元服して一人前の人間として待遇されたと云ふことである。我が埼玉縣商品陳列所も生れて茲に滿十五年の歳月を閲した。陳列所が元服祝でもあるまいが何とか此の意義ある創立十五周年を記念する方法を講ぜねばならぬ。

時しも金解禁準備として國家財政國民經濟の大緊縮國民精神の緊張を高調する時代なのでこの現代の指導精神に順應して輸入品防遏、國産品愛用の展覽會を企畫すると共に併せて陳列所十五年誌を發刊し、一は以て陳列所の機能を發揮して縣下產業界の福利増進に貢献し、一は以て既往十五箇年の事業を記録して將來發展の資料となさんとするに至つたのである。

願れば陳列所が浦和調公園の一角に呱呱の聲を揚げたのは大正三年十二月十二日であつたが業務の性質上より觀れば地の利を得た場所とも謂ひ難い。爲めに創立當初早くも廢館論さへ起つて大分痛手を蒙つた時であつたが歴代所長並に出品協會長協力苦心不屈不撓の努力と評議員各位の熱誠と相俟つて漸く其基礎を固めつゝある、未だ世間並とまではゆかないが陳列所の今日迄の業績を通覽してその効

果の相當見るべきものあるを信ずるのは強ち當事者の悦びのみではあるまい。豫算は少くとも規模は小さくとも、場所に恵まれなくとも仕事は先進地の陳列所に負けたくない……これが當事者の意氣であり願ひである。それにはどうしても縣下商工業者各位の熱烈な後援と堅き握手とに俟たなければならぬ。この熱の程度によつて陳列所が將來大いに業績を擧ぐるか、否かが岐れるのである。十五年の既往を顧み更に遠き將來を望んで特に此の感を深くする。各種の商工業者が陳列所を眞中にして連絡協調し互に相扶けてその發展を圖れば従つて陳列所の發展となり即ち縣下産業の發達を期し得ると信ずる。今回の記念展覽會の如きも全くこの趣意に基くものに他ならぬのである。

終りにのぞみ本誌編纂に當つて陳列所の生たちに特に關係深き方々より有益なる助言を賜はり或は御感想追懷談等の御寄稿を辱うし大なる強味と光彩を御添へ下さつたことを深く感謝致します。

昭和四年十一月

編者記す

埼玉縣商品陳列所創立十五年誌

目次

一、沿革	一
二、事業	三
其一 ○産業ノ調査及商取引ニ關スル紹介	三
其二 ○縣外各地ノ展覽會、陳列會、品評會及博覽會ノ出品斡旋	一〇
其三 ○全國公立商品陳列所聯合會施設	一八
其四 ○本所ニ開催セル陳列會ト展覽會	一九
其五 ○縣下巡回陳列會及海外市場競争見本品展示會	二二
其六 ○物産紹介陳列會(縣外ニ於テ)	二四
其七 ○巡回見本市(縣外ニ於テ)	二六
其八 ○商品ノ受託試賣	二七
其九 ○參考品、見本品並ニ運轉資金運用ニヨル參考品ノ展示	二九
其十 ○參考圖書ノ蒐集展示	三〇
其十一 ○縦覽人員	三二

三、連年ノ經費豫算	三四
四、職員ノ異動	三六
五、商品陳列所評議員	三七
六、歴代所長並ニ出品協會長ノ感想	四〇
往年を顧みて	(第二代 所長)
出品協會組織當時の回顧	(第一代 出品協會長)
埼玉縣商品陳列所の思出	(第四代 所長)
試験時代の回顧	(第二代 出品協會長)
在職當時の感想	(第六代 所長)
七、商品陳列所規則(大正十年三月告示第百六號)	五二
八、商品陳列所處務規程(大正十年三月訓令第十八號)	五五
九、商品陳列所業務規程(大正十年三月商收第一七五六號ノ二認可)	五八
一〇、埼玉縣工産品生産額	六六
一一、編輯後記	七〇
附録：：埼玉縣ノ産業分布圖	

埼玉縣商品陳列所創立十五年誌

一、沿革

産業ノ改善發達ヲ圖ルニ機關トシテ浦和町調宮公園ニ隣接セル地ヲトシテ建設大正三年十二月十二日ヲ以テ開館式ヲ舉行シ爾來十有五星霜ヲ經過セリ。

畏クモ 今上陛下攝政官ニ御在セシ當時武藏野御遠乗ノ際(大正十一年五月七日)産業御獎勵ノ御思召ヲ以テ當陳列所ニ御台臨御休憩後親シク縣下生産品ヲ御台覽アラセラルシハ本所ノ最モ光榮トスル所ナリ(口繪参照)

設立ノ當初ハ埼玉縣物産陳列館ト稱シ参考品並ニ縣下重要物産ヲ陳列シ一般ニ縦覽セシメ傍ラ商品ノ試賣ト其通商紹介ノ事業ヲ行ヒ來リシモ大正九年四月農商務省令ヲ以テ發布セラレタル道府縣立商品陳列所規定ニ基キ其内容ヲ充實シ同年三月十八日日本省ノ認可ヲ受ケ規則ヲ改正シ名稱モ亦現在ノ如ク埼玉縣商品陳列所ト改稱セリ

陳列所ノ業務ハ省令及縣告示ノ示ス如ク商品ノ見本展示商品ノ試賣商取引ニ關スル調査、紹介、講習

講話、競争見本品ノ展示商取引ノ改善等ニシテ其歸スル處ノ目標ハ産業發展ヲ圖ルニ他ナラズト雖モ各府縣毎ニ其所在地、位置、經費、物産ノ狀況等ニヨリ事業上ノ重點ニ自ツカラ差アリ本縣ノ如キハ帝都ニ近キ關係上展示ヲ以テ改良ヲ促スガ如キ或ル觀方ニヨル産業博物館的靜的施設ハ從タルモノニシテ主トシテ積極的ニ進出手段ヲ以テ商取引ノ紹介販路ノ擴張ヲ圖リ各需用地氣分ヲ味ヒテ改良ヲ促スノ方針ヲ採リ今日ニ及ベリ。

建築物

本館	木造二階建スレート葺	一二六、三四
附屬建物 <small>（小使室、便所、渡廊下、其他）</small>	木造平屋建スレート葺	一五、二五
同	木造平屋建	一四、五〇
本所敷地		一、一八五、〇〇

二、事業其一 産業ノ調査及商取引ニ關スル紹介

産業ノ調査：：字句ハ單ナルモ此ノ程度ハ無限ニシテ從ツテ夫レ丈ケ趣味アリ又有益ナル事項トス、曰ク縣内生産狀況、曰ク取引狀況、曰ク取引先ノ需用氣分、曰ク競争品ノ狀況等之ヲ各種ニ亙リ世ノ趨勢ニ伴ヒ生産品ノ改良上ニ將タ販路擴張上ニ參考資料ヲ得ル事ニ努メツ、アリ
彙ニ縣外ニ對スル商取引ニ資スル目的ヲ以テ商工業者ヲ調査シ埼玉縣商工名簿ヲ編纂シ更ニ本縣特産品ノ生産狀態、特長、産額、市場、重ナル買繼、製造販賣業者ヲ調査收録セル特産品ノ取引案内ヲ編纂シテ之ヲ各府縣、市、商工會議所商工會、商工團體、主要都市ノ大商店仕入部公立商品陳列所等ニ送附シ本縣特産品ヲ紹介スルト共ニ取引ノ圓滑ヲ圖ル一助トセリ
而シテ逐年之ヲ増補訂正シテ版ヲ改ムルコト既ニ八回其都度前同様發送スルノ外各地ニ開催ノ展覽會博覽會等ノ機會ヲ利用シ可成廣ク且ツ有意義ナラシムル爲メ名刺ト引換ノ方法ニヨリ配布シ商取引紹介ノ一助トセリ

輓近世運ノ推移ニ伴ヒ商戰愈々複雑化スルノ秋各縣共通的ニ陳列所ヲ利用スル傾向年ト共ニ多キヲ加

フルニ至レリ其主ナルモノ左ノ如シ(大正九年以前ノ分略ス以下同シ)

大正十年中

松江市及東京市へ鴻巣雜販賣業者ヲ○上田市へ秩父銘仙製造業者ヲ○佐賀市へ簞笥製造業者ヲ○七尾線羽咋驛へ製麵製造業者ヲ○高知縣へ綿木綿製造業者ヲ○奈良縣へ眞綿製品販賣業者ヲ○宇都宮市へ銘仙販賣業者ヲ○宮城縣へ簞笥販賣業者ヲ○高松市へ川口鑄物業者ヲ○高松市へ玩具販賣業者ヲ○栃木縣へ銘仙販賣業者ヲ○東京市へ秩父銘仙製造販賣業者ヲ○秋田縣へ縣下年産額拾萬圓以上ノ工業品ヲ○大阪府へ縣下特産染織業者ヲ○

大正十一年中

東京澁谷實踐女學校へ不二炭ヲ○北海道へ秩父銘仙ヲ○香川縣綾歌郡へ川口鑄物工業者ヲ○米澤市商業學校へ本縣著名ノ會社商店及名産品ヲ○名古屋市へ秩父銘仙ヲ○香川縣高松市へ小川絹ヲ○岡山縣深谷小學校へ商工教育資料トシテ本縣特産品狀態ヲ○岐阜縣大垣商業學校へ商工資料トシテ本縣特産品狀態ヲ○東京市へ縣下著名商工業者ヲ○長崎市へ本縣商工業者ヲ○大分へ玩具菓子類製造販賣業者ヲ○府立東京商工獎勵館へ縣下メリヤス取扱業者ヲ○東京府北多摩郡久留米村へ秩父銘仙ヲ○大阪府

下茨木町へ縣工産ノ生産品狀況ヲ○北海道札幌市並ニ東京府へ秩父銘仙ヲ

大正十二年

東京市小石川へ桐苗生産者ヲ○堺市へ名菓製造業者ヲ○大阪市へ鴻巣岩槻人形製造販賣業者ヲ○秋田縣大館町へ川越芋菓子製造業者ヲ○鴻巣雜玩具商組合へ大阪市ニ於ケル繪具商及膠商ヲ○震災ニ關シ臨時紹介部ヲ設ケ生産品ノ販路開拓及物資供給ニ關シ縣下各同業組合準則組合商工會等ニ通牒シ商取引仲介ヲナセリ○東京市へ行田足袋同業者ヲ○岩手縣大更小學校へ産業教育資料トシテ本縣工産品狀況ヲ○大阪府へ産業調査資料トシテ本縣商工名簿及要覽ヲ○東京市へ縣下廣巾織物製造業者ヲ○宮城縣へ鴻巣玩具ヲ○金澤市へタンス及綿織物業者ヲ○島根縣へ秩父、所澤、鴻巣玩具ヲ○名古屋市へ縣下重要綿布取扱業者ヲ○札幌市へ縣下名物食料品取扱業者ヲ○會津若松市へ三ツ綾綿布製造業者ヲ○會津若松市へ諸機械製造業者ヲ○石川縣へ菓細工品製造販賣業者ヲ○岩手縣へ農蠶器具製造業者ヲ

大正十三年中

○東京市へ鴻巣、岩槻人形製造業者ヲ○横濱商工相談所並ニ臺灣總督府商品陳列所へ埼玉縣商工名簿

及埼玉縣ノ特産ト其取引案内ヲ○横濱市臨時卸賣、市場へ縣下綿織物販賣業者ヲ○靜岡縣へ本縣重要物産取扱業者ヲ○別府市へ名菓製造業者ヲ○廣島市へ秩父銘仙販賣業者ヲ○靜岡市へ本場秩父、鴻巣玩具、水囊製造業者ヲ○會津若松市へ五月人形取扱業者ヲ○桑港日本商品館へ縣下産業状態ヲ○北海道へ縣下小賣市場並ニ百貨店ヲ○熊本縣へ鴻巣玩具製造業者ヲ○前橋商業會議所へ縣下桐下駄製造業者ヲ○横濱市へ竹皮革履問屋ヲ○東京府へ縣下建築請負業者ヲ○慶尚南道物産陳列館へ縣下各種特産品並ニ取引業者ヲ○山口縣商品陳列所へ縣下土産品ヲ○茨城縣へ縣下瓦製造販賣業者ヲ○熊本市へ縣下驛賣リ名物製造業者ヲ○秋田市へ川口鑄物製造業者ヲ

大正十四年中

○岡山縣へ縣下荒物雜貨藥種商ヲ○長崎市へ縣下産業状態並ニ其取扱業者ヲ○愛知縣へ工藝品製作業者ヲ○東京市へ麥稈帽子製造業者ヲ○朝鮮慶尙北道へ縣下特産品土産品製造業者ヲ○名古屋市へ生絹玉絹製造業者ヲ○公立商品陳列所十六ヶ所へ本縣生産木柶ヲ○上越線鹽澤及ビ神奈川縣下へ縣下産業状態並ニ其取引業者ヲ○別府市へ鴻巣岩槻雜玩具ヲ○朝鮮平安南道商品陳列所へ縣下土産品ノ生産狀況並ニ其取引業者ヲ○德島縣へ各種玩具ノ製造販賣業者ヲ○北海道上磯町へ狭山茶問屋及甘藷菓子問

屋ヲ○新潟縣へ土産品菓子類ノ製造販賣業者ヲ○岡山縣へ足袋卸小賣業者ヲ○函館市へ鑄物勝手用品製造卸業者ヲ○佐賀縣木津町へ眞綿杞柳細工座敷簾ノ製造販賣業者ヲ○旭川市へ秩父絹取扱店ヲ○三重菓子館研究會へ菓子類ヲ○大分高等商業學校へ箆筒鑄物、廣幅織物ヲ○長野市へ鴻巣、岩槻玩具ヲ

大正十五年 昭和元年

○新潟市へ煉炭ストーブ製造業者ヲ○岡山市へ縣下鑄物業者ヲ○秋田市へ縣下織物製造業者及卸問屋ヲ○北海道苫小牧へ特産品ノ生産状態並取扱業者ヲ○大津市へ名所舊蹟土産品製造業者ヲ○長崎市雜人形並ニ箆筒製造業者ヲ○岡山市へ雛人形製造業者ヲ○沼津市へ洋服裏地製業者ヲ○東京府下澁谷町へ足袋、メリヤス製造業者ヲ○京都市へ特産品ノ生産状態並ニ取扱業者ヲ○函館市へ縣下甘藷商ヲ○福島縣へ人絹應用織物製造業者ヲ○旭川市へ箆筒製造業者ヲ○秋田市へ紅絹及縫糸商ヲ○秋田縣矢島町へ本場秩父買繼商ヲ○靜岡市へ本縣特産品ノ生産状態並ニ其製造販賣業者ヲ○岡山市及大阪市へ秩父座布團地製造業者ヲ○十一月埼玉會館開館式來賓ニ埼玉ノ特産ト其取引案内ヲ配布シテ本縣特産品ノ生産状態ヲ○大阪市へキビ製洋服ブラシ製造業者ヲ○大阪市へ本縣輸出尚品製造業者ヲ○東京市へ竹箆製造業者ヲ○北海道上川郡東川並福岡縣新田牧場へ本縣特産品生産状態並ニ製造販賣業者ヲ

昭和二年中

○室蘭市へ紺飛白及裏地木綿製造業者ヲ○和歌山市へ瑛瑯鐵器製造業者ヲ○堺市へ土産品製造業者ヲ
○堺市へ縣下土産品製造業者ヲ○岩手縣へ秩父絹其他織物製造販賣業者ヲ○山形縣熱海温泉地へ名産
菓子玩具類製造業者ヲ○東京市へ陶磁器販賣業者ヲ○高松市へ小川紙製造販賣業者ヲ○松山市へ縣下
有名ナル園藝家及藥種商ヲ○金澤市へ簾用萩枝販賣業者ヲ○秋田市へ埼玉双子其他織物ノ見本ヲ○仙
臺市へ各種織物箆竹細工品ヲ○横濱市へ重ナル清酒醸造家ヲ○札幌市へ甘藷販賣業者ヲ○仙臺市へ
甘藷菓子、足袋、箆、竹細工、草履ノ製造販賣業者ヲ○横濱市へ經木、麥稈眞田製造業者ヲ○宮崎市
へ箆製造業者ヲ

昭和三年中

○秋田市へ行田足袋製造販賣業者ヲ○大阪市へ岩槻及鴻巣玩具製造販賣業者ヲ○姫路市へ土産品玩具
製造及販賣業者ヲ○下ノ關商業學校へ商品學教育資料トシテ埼玉縣ノ特産ト其取引案内及要覽ヲ○新
潟縣へ玩具製造及販賣業者ヲ○朝鮮慶尙北道へ秩父銘仙ヲ○高知市へ縣下重ナル金物業者ヲ○山形縣
長井町へ行田足袋製造販賣業者ヲ○福岡縣八屋町實業補習學校へ教育資料トシテ埼玉縣ノ特産ト其取

引案内及要覽ヲ送付シ縣下産業狀態並ニ重ナル取扱業者ヲ○全國小學校教員大會參列者參百餘名
ニ「埼玉縣ノ特産ト其ノ取引案内」ヲ配布シ縣下特産品並ニ産業狀態ヲ○大分縣七島へ蘭
製品取扱業者ヲ○滿鐵營口商業實習所へ教育資料トシテ「埼玉縣ノ特産ト其取引案内並ニ要覽」
ヲ送付シ縣産業狀態並重ナル取扱業者ヲ○大阪市へセメント瓦製造業者ヲ○静岡市へ縣下絹織物製造
業者ヲ○長崎市へ大張子、福達摩ノ製造業者ヲ○福岡市福地小學校へ教育資料トシテ米麥産額表及埼
玉縣ノ特産ト其取引案内並縣産業狀態ヲ○郡山市へ玩具ノ製造販賣業者ヲ○北海道網走町へ縣下特産
品ノ製造販賣業者ヲ

昭和四年 (十月末迄)

○清水市へ箆製造業者並製材業者ヲ○札幌市へ郷土玩具製造業ヲ○大分高等商業學校へ教育資料ト
シテ本縣産業狀態ヲ○札幌市へ胡麻油、メ粕製造業者ヲ○商工省商務局貿易課へ小川紙製造業者ヲ○
臺北市へ人絹製品製造業者ヲ○長野縣屋代町へ節句用雛製造業者ヲ○三重縣商品陳列所へ物産調査資
料トシテ特産品ノ生産狀態ヲ○大連市へ甘藷菓子製造業者ヲ○愛媛縣宇摩郡川瀧村へ竈鑄工場ヲ○山
形市立山形商業學校へ縣下名産菓子製造業者ヲ○東京市高島屋商店へ麻綿諸織物布ホース麻糸ロープ

販賣業者ヲ○東京市中央國産館へ小川産障子紙ヲ

10

二、事業其二 縣外各地展覽會、陳列會、品評會及 博覽會ノ出品斡旋

産業ノ振展ヲ圖ル爲メ各地ニ開催セラル、展覽會陳列會品評會ニ對シ其機ヲ逸セズ努メテ出品シ生産品改良上ノ參考ヲ得ルト同時ニ其宣傳ノ効果ト相俟テ販路擴張ヲ圖リ尙本縣同業組合聯合協會ト協力シ各地ノ博覽會ニ參加シ其事務ヲ總括斡旋シツ、アリ

大正十年中

○朝鮮慶尙北道商品陳列所主催納涼展覽會へ○靜岡市物産陳列館主催工藝展覽會へ○農商務省工藝品展覽會へ○廣島縣商品陳列所主催全國菓子飴品評會へ○福井縣商品陳列所主催全國特産土產品展覽會へ○北海道商品陳列所主催教育玩具展覽會へ○和歌山縣主催全國玩具及土產品展覽會へ○農商務省新

規國産展覽會へ○新潟縣商品陳列所主催圖案工藝展覽會へ○富山市商品陳列所主催廣告包裝意匠展覽會へ○朝鮮平安南道商品陳列所主催家庭工藝品展覽會へ○新潟縣商品陳列所主催發明品展覽會へ

大正十一年中

○香川縣商品陳列所へ埼玉簞笥ヲ ◎三月ヨリ七月マデ東京市主催平和記念東京博覽會埼玉縣賣店事務摺括 ○香川縣主催全國織物競進會へ○日本産業協會主催東京見本市へ○岡山縣主催全國特産夏季用品展覽會へ○北海道商品陳列所主催夏季用品展覽會へ○熊本縣主催夏向商品會へ○農商務省工藝品展覽會へ○和歌山縣商品陳列所主催全國特産織物展覽會へ○横濱市主催第三回工藝展覽會へ○佐賀縣商品陳列所主催地方特産品展覽會へ○京都市主催優良廉價品展覽會へ○秋田縣商品陳列所主催全國特産染織品陳列會へ○山口縣商品陳列所主催子供用品展覽會へ○長崎縣商品陳列所主催全國名物陳列即賣會へ○茨城縣商品陳列所主催日用品バーゲンデーへ

大正十二年

○農商務省商品陳列館第十一回商品改良會玩具展覽會へ○京都市商品陳列所主催全國土產品展覽會へ○熊本縣商品陳列所主催包裝用紙展覽會へ○高岡市商品陳列所主催家庭用品展覽會へ○福井縣商品陳

11

列所主催全國兒童用品展覽會へ○高知縣商品陳列所主催各地名産品展覽會へ○京都市第二回家庭博覽會へ○大阪商工中心會地方物産賣弘マ會へ○秋田縣商品陳列所主催特産食料品陳列會へ○島根縣商品陳列所主催全國土産品展覽會へ○長野縣商品陳列所主催全國土産品展覽會へ○熊本縣商品陳列所主催夏向用品展覽會へ○岡山縣商品陳列所主催全國特産夏季用品展覽會へ○佐賀縣商品陳列所主催納涼展覽會へ○南滿洲鐵道株式會社主催日本發明移動展覽會へ○長野縣商品陳列所主催子供用品展覽會へ○大分縣商品陳列所主催小兒生活改善商品會へ○長崎市商品陳列所主催夏向商品展覽會へ○石川縣商品陳列所主催織物展覽會へ○秋田縣商品陳列所第二回家庭工藝品展覽會へ○香川縣商品陳列所全國土産品展覽會へ○大分縣商品陳列所主催多向需用品陳列即賣會へ○石川縣商品陳列所主催全國名産品展覽會へ○群馬縣商品陳列所主催優良工藝品展覽會へ○三重縣商品陳列所主催季節用品展覽會へ○石川縣商品陳列所主催發明品展覽會へ

大正十三年中

○和歌山縣主催全國特産品展覽會へ○高岡市商品陳列所主催全國特産品展覽會へ○三重縣主催生活改善婦人子供用品陳列會へ○東京商工獎勵館主催帝都復興建築資料展覽會へ○三重縣物産品評會へ本縣特産品ヲ○秋田縣商品陳列所主催包裝容器展覽會へ○富山市商品陳列所主催全國賣藥品展覽會へ○新潟縣主催ボスタ一展覽會へ○岩手縣主催玩具展覽會へ○群馬縣主催家庭季節向用品展覽會へ○熊本縣主催夏期用品陳列會へ○群馬縣主催工藝展覽會へ○長野縣物産陳列館主催全國食料品陳列會へ○福島縣商品陳列所主催防寒用品展覽會へ○岡山縣商品陳列所主催織物展覽會へ

大正十四年中

和歌山縣商品陳列所主催優良國産品展覽會へ○横濱市主催横濱復興特産品展覽會へ○香川縣商品陳列所主催全國食料品展覽會へ○朝鮮慶尙北道商品陳列所主催土産品々評會へ○徳島縣主催木竹製品々評會へ○三重縣商品陳列所主催耕染物展覽會へ○長野縣商品陳列所主催全國文化家具共進會へ○福井縣商品陳列所主催おもちゃおみやげ品展覽會へ○四月神戸市主催日本絹業博覽會へ○横濱市主催横濱土産品展覽會へ○群馬縣商品陳列所主催全國温泉地名所地土産品展覽會へ○宮崎縣物産陳列場主催土産品展覽會へ○愛媛縣商品陳列所主催夏季用品展覽會へ○高岡市商品陳列所主催雨具展覽會へ○長崎市主催都市副業展覽會へ○十一月東京市全國副業展覽會へ○静岡市商品陳列所主催家庭發明品展覽會へ○熊本縣商品陳列所主催年末年始用品陳列會へ

昭和元年中

- 一月東京日々新聞社主催^{こども}博覽會へ ○靜岡市商品陳列所主催文化廣告展覽會へ ○和歌山縣商品陳列所主催みやげ品展覽會へ ○福井縣商品陳列所主催全國名産品文房具展覽會へ ○熊本縣商品陳列所主催全國玩具陳列即賣會へ ○三月東京ニ於ケル化學工業博覽會へ ○三月姫路商工會議所主催全國産業博覽會へ ○第一回埼玉縣清酒喇酒會ヲ東京商工獎勵館ニ於テ ○長崎市主催副業作品即賣會へ ○熊本縣商品陳列所主催家具陳列即賣會へ ○佐賀縣商品陳列所主催納涼展覽會へ ○岡山縣商品陳列所主催夏季用品即賣會へ ○宮崎縣物産陳列場主催土産品展覽會へ ○七月北海タイムス主催札幌國産振興博覽會へ ○長崎市主催特許發明小品展覽會へ ○東京商工省主催工業展覽會へ ○石川縣商品陳列所主催名所舊蹟温泉地土産品展覽會へ ○三重縣商品陳列所主催優良工藝品展覽會へ ○石川縣商品陳列所主催各地名産食料品陳列會へ ○九月東京ニ於ケル産業文化博覽會へ ○東京酒類商同業組合主催酒類品評會へ

昭和二年中

- 愛媛縣商品陳列所主催全國名産品展覽會へ ○島根縣商品陳列所主催全國雨具展覽會へ ○石川縣商品陳列所主催花器展覽會へ ○奈良縣商品陳列所主催國産愛用展覽會へ ○福井縣商品陳列所主催全國土産品陳列即賣會へ ○松江商工會議所主催全國土産品展覽會へ ○山形縣商品陳列所主催全國名産土産品郷土雜玩具陳列會へ ○愛知縣主催第二回愛知縣工藝展覽會へ ○滋賀縣商品陳列所主催全國土産品展覽會へ ○和歌山縣主催全國特産品展覽會へ ○三重縣商品陳列所主催全國土産品展覽會へ ○富山市商品陳列所主催全國郷土玩具展覽會へ ○四月松山市主催國有鐵道開通記念全國産業博覽會へ ○福島縣商品陳列所主催夏向雜貨展覽會へ ○佐賀縣商品陳列所主催納涼展覽會へ ○熊本縣商品陳列所主催夏季用品陳列即賣會へ ○大阪市ニ於ケル川越箆笥宣傳即賣會へ ○平安南道商品陳列所主催全國名産織物展覽會へ ○九月山形市主催全國産業博覽會へ ○長崎市主催全國名東展覽會へ ○第二回埼玉縣清酒喇酒會ヲ東京ニ於テ ○十月東京ニ於ケル新日本殖産博覽會へ ○三越吳服店主催全國食料品陳列會へ ○宮崎縣物産陳列場主催全國土産品展覽會へ

昭和三年中

- 三重縣商品陳列所主催お國自慢展覽會へ ○山形縣商品陳列所主催全國雜玩具名産品展覽會へ ○三

月岡山市主催大日本勸業博覽會へ◎三月高松市主催全國産業博覽會へ◎三月東京市ニ於ケル大禮記念國産振興東京博覽會へ◎新潟縣新發田町主催土產品展覽會へ◎四月別府市主催中外産業博覽會へ◎四月仙臺市東北産業博覽會へ◎富山縣商品陳列所主催副業手工藝品展覽會へ◎佐賀縣商品陳列所主催納涼展覽會へ◎九月名古屋市長官邸主催御大典奉祝名古屋博覽會へ◎九月京都市主催大禮記念京都大博覽會へ◎宮崎市主催全國食料品展覽會へ◎臺南州主催土俗玩具陳列會へ◎愛媛縣商品陳列所主催全國奉祝品名產品展覽會へ◎高岡市主催大禮奉祝國産振興共進會へ◎佐賀縣主催御大典奉祝佐賀縣勸業共進會へ◎十月東京酒類商同業組合主催第七回清酒品評會へ◎石川縣商品陳列所主催全國菓子展覽會へ

昭和四年中 (十月末迄)

◎靜岡市主催全國加工食料品展覽會へ◎下ノ關商工會議所主催全國土產品展覽會へ◎大津市主催全國優良土產品大會へ◎鹿兒島縣商品陳列所主催竹ノ利用展覽會へ◎福井縣商品陳列所主催全國名產品陳列會へ◎栃木縣商品陳列所主催諸國土產品展覽會へ◎三月廣島市主催昭和産業博覽會へ◎山形縣商品陳列所主催全國節句雛玩具陳列會へ◎高松市全國名產品陳列會へ◎茨城縣商品陳列所へ◎秩父

川口鑄物、鴻巢、岩槻玩具ヲ◎平安南道商品陳列所主催全國自慢品陳列大會へ◎秋田縣物産館主催郷土玩具陳列會へ◎山形縣商品陳列所主催全國名産食料品展覽會へ◎商工省主催第七回工藝展覽會へ◎和歌山縣田邊町へ土産參考品トシテ名産菓子類ヲ◎愛知縣商品陳列所主催夏季用品展覽會へ◎佐賀縣商品陳列所主催納涼展覽會へ◎秋田縣物産館主催夏物染織陳列會へ◎栃木縣商品陳列所主催夏ノ展覽會へ◎山形縣商品陳列所主催全國夏季用品陳列會へ◎岡山縣主催趣味ノ玩具展覽會へ◎秋田縣物産館主催全國納涼品陳列會へ◎宮崎縣商品陳列所主催全國土產品展覽會へ◎島根縣商品陳列所主催全國木竹製品展覽會へ◎石川縣商品陳列所主催發明品展覽會へ◎宮城縣商品陳列所主催木竹工藝品展覽會へ◎九月朝鮮總督府主催朝鮮博覽會へ◎山形縣商品陳列所主催全國土產品陳列會へ◎旭川商工會議所及北海道ストロヰ研究會ストロヰ展覽會へ◎香川縣工藝學校創立第三十二回紀念展覽會ニ人形玩具ヲ◎橫濱市及橫濱商工會議所共催本邦輸出玩具展覽會へ◎東京酒類同業組合主催第三十六回品評會

二、事業其三 全國公立商品陳列所聯合會施設

陳列所ノ事業ハ其ノ縣ノ位置物産狀態其他ニヨリ多少其重點ニ差異アルハ免レズト雖モ、其ノ向フ處
ハ一ニシテ世運ノ進歩ハ全國的ニ連絡スルノ必要ヲ促シ其事業トシテ時々聯合大會並ニ所員會議ヲ開
催シ各特産品ノ宣傳販路擴張施設ト共ニ其ノ業務ノ研究ヲナセリ本所ノ參加セルモノ左ノ如シ

大正十年八月（札幌市）北海道商品陳列所ニ於テ全國公立特産品陳列所聯合商品陳列大會
大正十一年九月（新潟市）新潟縣商品陳列所ニ於テ全國公立特産品陳列所聯合商品陳列大會
大正十三年四月（松山市）愛媛縣商品陳列所ニ於テ全國公立特産品陳列所聯合商品陳列大會
大正十四年十月（佐賀市）佐賀縣商品陳列所ニ於テ全國公立商品陳列所聯合全國特産品陳列大會
大正十五年四月（長崎市）長崎縣商品陳列所ニ於テ全國公立商品陳列所聯合商品陳列大會
昭和二年六月ヨリ八月迄（大阪市）大阪府立商品陳列所ニ於テ貿易品研究並ニ展示會

昭和二年十二月（大阪市）大丸呉服店內ニ於テ地方物産即賣市
昭和四年十一月（大阪市）白木屋ニ於テ府縣聯合名産大即賣會

二、事業其四 本所ニ開催セル陳列會ト展覽會

生産品ノ改良進歩ヲ促スト同時ニ需用氣分ノ増大ヲ圖リ併テ惠マレザル位置ニ人氣ヲ換起吸收スル目
的ヲ以テ計畫實施セル諸會左ノ如シ

大正四年三月 雛玩具陳列會
同 六月 夏向陳列會
同 十一月 特産品陳列會
大正六年六月 盆栽花卉陳列會
同 十二月 特産品陳列會

大正七年六月 夏物及盆栽陳列會
 同 六月 小鳥品評會
 同 十月 冬物ダンス、子供品陳列會
 同 十一月 秋季活花大會
 同 十二月 年末年始贈答品陳列會
 大正八年三月 雜玩具陳列會
 同 六月 第三回盆栽花卉夏織物陳列會
 同 十一月 冬物簞笥類陳列會
 同 十二月 年末年始用品陳列會
 大正九年五月 盆栽花卉季節向特產品陳列會
 同 七月 全國納涼品商標並名入團扇展覽會
 同 十二月 農商務省竹製品並季節向埼玉縣特產品陳列會
 同 十二月 年末年始用品陳列會

大正十年二月 雜玩具陳列會
 同 四月 座敷職武者人形陳列會
 同 五月 改稱記念埼玉縣特產盆栽花卉夏向織物陳列會並全國名產品鑑識玩味會
 同 十二月 年末年始用品陳列會
 大正十一年十月 埼玉縣特產婚禮用品展覽會
 同 十二月 年末年始用品陳列會
 大正十二年五月 季節向實用品展覽會全國名產鑑識玩味會
 同 十二月 季節向實用品展覽會
 大正十三年二月 雜玩具展覽會
 同 十二月 季節向特產品展覽會
 大正十四年六月 全國夏向特產品展覽會
 同 十二月 季節向特產品展覽會
 大正十五年五月 盆栽花卉季節織物全國名產品陳列會
 昭和元年五月

- 同 十二月 婚禮調度品展覽會
- 昭和二年 四月 武者人形陳列會
- 同 十二月 婚禮調度品展覽會
- 昭和三年 十一月 御大典奉祝全國特產品陳列會
- 昭和四年 一月 羽子板陳列會
- 同 二月 雜玩具陳列會
- 同 四月 座敷職武者人形陳列會
- 同 十一月 創立十五周年記念國產愛用展覽會

二、事業其五 縣下巡回陳列會及海外市場競爭見本品展示會

縣内ニ於ケル地方産業啓發ト併セテ縣產愛用ヲ推獎スル目的ヲ以テ本縣物産ヲ網羅スルノ外他府縣ノ

參考品特產品ヲ蒐集シテ毎年一回宛巡回的ニ展示會ヲ開催シ尙輸出振興ノ目的ヲ以テ商工省蒐集海外市場競爭見本展示會ヲ開催セリ其地方左ノ如シ

- 大 正 九 年 四 月 熊ヶ谷町ニ於テ埼玉縣工業品展覽會開催
- 大 正 九 年 十 一 月 川越市ニ於テ全國製茶品評會ト併催
- 大 正 十 年 十 月 熊ヶ谷町ニ於テ熊ヶ谷工業試驗場開所式ト併催
- 大 正 十 一 年 十 一 月 所澤町ニ於テ所澤織物品評會ト併催
- 大 正 十 二 年 二 月 川越市ニ於テ川越工業試驗場開場式ト併催
- 大 正 十 二 年 八 月 飯能町ニ於テ飯能織物品評會ト併催
- 大 正 十 三 年 八 月 長瀨ニ於テ全國納涼品並ニ名入團扇展覽會開催
- 昭 和 元 年 浦和町ニ於テ第一回海外市場競爭品見本展示會開催
- 昭 和 二 年 二 月 加須町ニ於テ埼玉縣織物産盛同業組合品評會ト併催
- 昭 和 三 年 十 二 月 小川町ニ於テ農産物品評會ト併催
- 同 年 同 月 浦和町ニ於テ第二回海外市場競爭品見本展示會開催

昭和四年十月 川口町ニ於テ全國鑄物大展覽會ト併催
昭和四年十月 秩父、飯能、所澤ニ於テ第三回海外市場競争品見本展示會開催

二、事業其六 物産紹介陳列會(縣外)

縣下ノ重要特産品ヲ縣外ニ紹介宣傳シ大イニ其ノ需要ヲ喚起スルト同時ニ該地方當業者ト接觸シテ今後ノ取引ノ途ヲ開キ以テ本縣物産ノ販路擴張ヲ圖ル目的ヲ以テ毎年陳列會ヲ開催シ會ヲ重ヌルコト既ニ十五回其ノ開催地左ノ如シ

大正五年十月 於東京市(白木屋吳服店)
大正六年十月 於仙臺市(五城館)

大正七年八月 於札幌市(開道五十年記念博覽會)
 大正八年三月 於金澤市(市公會堂)
 大正八年九月 於福岡市(市記念館)
 大正九年十月 於松江市(島根縣商品陳列所)
 大正十年十一月 於高松市(香川縣公會堂)
 大正十二年三月 於福島縣若松市(若松市公會堂)
 大正十三年三月 於廣島市(廣島縣立商品陳列所)
 大正十三年七月 於秋田市(商業會議所)
 大正十四年八月 於函館市(青森函館間貨車航送記念共進會)
 大正十五年十月 於和歌山市(和歌山縣商品陳列所)
 昭和二年十月 於仙臺市(宮城縣商品陳列所)
 昭和三年八月 於旭川市(上川郡農會) A
 昭和四年七月 於釧路市帶廣町(市公會堂)

大正七年八月

於札幌市(開道五十年記念博覽會)

札幌市

大正八年三月

於金澤市(市公會堂)

金澤市

大正八年九月

於福岡市(市記念館)

福岡市

大正九年十月

於松江市(島根縣商品陳列所)

松江市

大正十年十一月

於高松市(香川縣公會堂)

高松市

大正十二年三月

於福島縣若松市(若松市公會堂)

若松市

大正十三年三月

於廣島市(廣島縣立商品陳列所)

廣島市

大正十三年七月

於秋田市(商業會議所)

秋田市

大正十四年八月

於函館市(青森函館間貨車航送記念共進會)

函館市

大正十五年十月

於和歌山市(和歌山縣商品陳列所)

和歌山市

昭和二年十月

於仙臺市(宮城縣商品陳列所)

仙臺市

昭和三年八月

於旭川市(上川郡農會) A

旭川市

昭和四年七月

於釧路市帶廣町(市公會堂)

釧路市

昭和三十四年
昭和三十五年
昭和三十六年

昭和三十四年
昭和三十五年
昭和三十六年

昭和三十四年
昭和三十五年
昭和三十六年

昭和三十四年
昭和三十五年
昭和三十六年

二、事業其七 巡廻見本市(縣外)

連年開催シ來リシ物産紹介陳列會ノ目的タルヤ物産ノ眞價宣傳ト同時ニ其ノ改良上ニ又販路擴張上ニ在ルコトハ勿論ナリト雖モ多年實施セル經驗ニ徴スルニ其ノ取引上更ニ一步ヲ進ムルノ必要ヲ認メ其ノ機漸ク熟シテ昭和三年度始メテ縣下主ナル製造販賣業者中ヨリ當該組長ノ推薦ニ基キ銓衡シテ旅商團ヲ組織シ大量取引ヲ主眼トシテ販路ノ擴張ヲ圖リツ、アリ、

昭和三年八月 旭川市、札幌市、小樽市
昭和四年七月 釧路市、帯廣町

二、事業其八 商品ノ受託試賣

一、縣生産品ヲ陳列シテ一般ニ紹介スルト同時ニ來觀者ノ需用ニ應ズル便法トシテ受託試賣ヲナシツ、アリ連年ノ景況左ノ如シ

受託試賣成績一覽表

年次	試賣點數	試賣金額
大正四年	五、八六四	二、八九〇・四八五
大正五年	三、二九七	一、七一〇・八四〇
大正六年	四、二八五	三、五一六・四九〇

大正七年	一〇、八〇七	八、八五二・三八〇
大正八年	一四、一五四	一七、七八〇・〇五〇
大正九年	一三、七六四	一七、一四四・七〇〇
大正十年	一八、一五七	二〇、四五七・九五〇
大正十一年	一二、〇九一	二〇、三八〇・二三〇
大正十二年	一四、四七四	二四、八五六・一七〇
大正十三年	一四、六〇六	二六、五七三・〇五〇
大正十四年	一六、一〇一	二五、〇三九・七四〇
大正十五年	一三、六六二	二〇、〇一三・五四〇
昭和元年	一四、九一一	二三、七三〇・九七〇
昭和二年	一三、九四八	一五、九二五・四九〇
昭和三年		

全國公立商品陳列所三十七ヶ所ニ就キ調査セル昭和二、三年中ニ於ケル試賣高一ヶ所平均一ヶ年
 總額一五九六三點此金額一〇、三八九圓〇七錢ニシテ本縣ハ全國ノ第五位ニアリ

一、事業其九 參考品、見本品並ニ運轉資金ノ運用ニヨル參考品ノ展示

本縣製品ノ改良進歩ヲ促ス目的ヲ以テ他府縣ノ特産品ヲ蒐集陳列シテ比較研究ノ便ニ供セリ 就中織物標本ノ如キハ開館當初ノ分ヨリ整備シアルヲ以テ流行ノ變遷ヲ尋ヌル好資料タリ 其他ニ至リテハ内容少ナキ爲當業者ノ參考トナルベキ程度ニ達セザルノ憾ナキ能ハズト雖モ現在ノ參考品左ノ如シ

種別	點數	產地
織物類	六五四	東京、伊勢崎、足利、遠州、桐生
織物標本	四、一八六	京都、埼玉
鑄物類	五三	大阪、南部、本縣
雜玩具類	三五六	京都、仙臺、福岡、大分、富山、長野

家 具 五 東京
 漆 器 類 一二 新潟、福島
 象 篋 一五一 石川、高岡
 以上参考品ノ内容充實、新陳ヲ圖ル一ツノ補足手段トシテ大正九年度ヨリ運轉資金ノ制ヲ設ケ資金ヲ
 運用シテ常ニ斬新ナル参考品展示ヲ行ヒツ、アリ其ノ點數ハ時ニ差異アルト雖モ概ネ五百點ヲ
 下ラズ

一一、事業其十 参考圖書ノ蒐集展示

産業ニ關スルモノ及ビ工業所有權ニ關スル公報其他商品廣告ニ關スル寄贈印刷物ハ隨時一般ノ閱覽ニ
 供シツ、アリ

本年十月現在左ノ如シ

- 特許公報
- 實用新案公報
- 商標公報
- 貿易通信員報告
- 海外貿易ニ關スル冊子
- 海外經濟事情
- 各公立陳列所要覽年報
- 各商工會議所報
- 日報日本産業協會報
- 日印協會報

- カイロ商品館報
- 各地商工名簿
- 通信見本市商工時報
- 大阪商工中心時報
- 海外輸入組合聯合會々報
- 所澤織物同業組合月報
- 米澤織物月報
- 吉備足袋新聞
- 大阪運動具時報
- 東京荒物雜貨月報
- 其他寄贈ニ係ルモノ

二、事業其十一 縱覽人員一覽

年次	縱覽人員	開館日數	一日平均人員
大正四年	三二、四七六	三三五	九九
大正五年	二七、八七一	三四九	七九
大正六年	四七、五九六	三五九	一三二
大正七年	五三、二七八	三五九	一四八
大正八年	六一、七四九	三五九	一五六
大正九年	六五、六一五	三五七	一八三
大正十年	七〇、八〇四	三四四	二〇〇
大正十一年	六七、六一二	三四一	一九八

大正十二年	七四、〇五〇	三三五	二二一
大正十三年	六六、四七六	三三六	一九八
大正十四年	七五、七二六	三四〇	二二三
大正十五年	七四、四七七	三三七	二二一
昭和元年	七五、三四〇	三三八	二二三
昭和二年	七四、三五〇	三三六	一九二

三、連年ノ經費豫算

事業ノ基礎トナルベキ經費豫算各年次左ノ如シ

年次	陳列所豫算	参考事項 埼玉縣豫算歳出經常部
大正三年度	五、四三八	一、〇六四、一六〇
大正四年度	三、六二二	一、一五四、二九九
大正五年度	三、八三二	一、一八九、〇六〇
大正六年度	二、四三四	一、二一六、五三六
大正七年度	三、〇〇七	一、四一四、七〇七
大正八年度	四、三三九	一、九二二、八七二

三四

大正九年度	六、九六一	二、九一〇、四七一
大正十年度	一一、三六一	四、〇一六、四五一
大正十一年度	一〇、七四四	四、一七三、一五三
大正十二年度	一一、七四一	四、二六九、〇八三
大正十三年度	一一、六二九	四、五九八、八九六
大正十四年度	八、八一二	四、六二四、六三〇
大正十五年度	九、九四八	四、六七八、三七〇
昭和元年度	一一、四七四	四、八二七、三七七
昭和二年度	一一、二一八	七、四一一、九四七
昭和三年度	一三、〇九七	五、〇八二、二九四
昭和四年度		

参考

全國公立商品陳列所四十ヶ所ニ就テ調査セル昭和四年度經費豫算一ヶ所平均額一七、〇三八圓ニシテ本縣ハ全國ノ第十七位ニアリ

三五

四、職員ノ異動

館長ハ第三代迄内務部長兼務シテ其補育ノ任ニ當リシモ歲月ノ經過ト共ニ其施設漸次進ミ事務ノ繁劇トナルニ及ビ大正十年四月以降所長ハ商工課長ノ兼務スル處トナリ専任主事ヲ置キ今日ニ至レリ其ノ異動左ノ如シ

年次	館長	所長	主事	書記	主事補
大正三年	館長兼務三年十一月ヨリ五年十月迄 内務部長 阿部 龜彦	三年十一月ヨリ六年十二月迄 技師 (兼) 松下喜藏	書記 吉武 春樹	同 岡村 靜	
大正四年				書記 朝倉 音彌	
大正五年	館長兼務五年十月ヨリ八年四月迄 内務部長 成毛 基雄		書記 (兼) 藤沼 信輔	同 岡村 靜	
大正六年		七年一月ヨリ十年三月迄 商工課長 (兼) 麻生亮藏	書記 飯島 太二	同 飯島 太二	
大正七年				産業主事補 飯島 龍平	
大正八年	館長兼務八年四月ヨリ十年三月迄 内務部長 元田 敏夫			同 倉龍 平	
大正九年				産業主事補 大塚 濱次郎	
大正十年	所長事務取扱 十年四月ヨリ十二年十月迄 商工課長 麻生 亮藏			同 井 隆	
大正十一年				産業主事補 白倉 龍平	
大正十二年				同 岡村 靜	
大正十三年	所長事務取扱 十三年十一月ヨリ十四年五月迄 商工課長 林 信夫			産業主事補 白倉 龍平	
大正十四年				同 岡村 靜	
大正十五年	所長事務取扱 十四年五月ヨリ昭和元年二月迄 商工課長 鏑 木忠正			同 岡村 靜	
昭和元年				同 岡村 靜	

四、職員ノ異動

館長ハ第三代迄内務部長兼務シテ其補育ノ任ニ當リシモ歲月ノ經過ト共ニ其施設漸次進ミ事務ノ繁劇トナルニ及ビ大正十年四月以降所長ハ商工課長ノ兼務スル處トナリ専任主事ヲ置キ今日ニ至レリ其ノ異動左ノ如シ

年次	館長	所長	主事	書記	主事補
大正三年	館長兼務三年十一月ヨリ五年十月迄 内務部長 阿部 龜彦		三年十一月ヨリ六年十二月迄 技師 松下喜藏 (兼)	書記 吉武 泰樹	同 岡村 靜
大正四年				書記 朝倉 音彌	同 岡村 靜
大正五年	館長兼務五年十月ヨリ八年四月迄 内務部長 成毛 基雄			書記 藤沼 信輔 屬(兼)	書記 飯島 太二
大正六年			七年一月ヨリ十年三月迄 商工課長 麻生亮藏 (兼)		
大正七年				産業主事補 飯島 太二	同 白倉 龍平
大正八年	館長兼務八年四月ヨリ十年三月迄 内務部長 元田 敏夫			産業主事補 白倉 龍平	同 大塚 濱次郎
大正九年				産業主事補 白倉 龍平	同 大塚 濱次郎
大正十年	所長事務取扱 十年四月ヨリ十二年十月迄 商工課長 麻生 亮藏		産業主事補 飯島 太二	産業主事補 白倉 龍平	同 大塚 濱次郎
大正十一年				産業主事補 白倉 龍平	同 大塚 濱次郎
大正十二年				産業主事補 白倉 龍平	同 大塚 濱次郎
大正十三年	所長事務取扱 十三年十一月ヨリ十四年五月迄 商工課長 林 信夫			産業主事補 白倉 龍平	同 大塚 濱次郎
大正十四年				産業主事補 白倉 龍平	同 大塚 濱次郎
大正十五年	所長事務取扱 十四年十月ヨリ昭和二年二月迄 商工課長 鍋木 忠正			産業主事補 白倉 龍平	同 大塚 濱次郎
昭和元年				産業主事補 白倉 龍平	同 大塚 濱次郎
昭和二年				産業主事補 白倉 龍平	同 大塚 濱次郎
昭和三年	所長事務取扱 三年二月ヨリ七月迄 商工課長 近藤 壤太郎			産業主事補 白倉 龍平	同 大塚 濱次郎
昭和四年	所長事務取扱 三年七月ヨリ 商工課長 柴山 博		商工主事 飯島 太二	同 商工主事補 大川 武邦平	同 淺川 光平

埼玉縣商品陳列所出品協會長

- | | | |
|-----------------|----------------|--------|
| 大正七年一月ヨリ八月迄 | 埼玉織物同業組合組長 | 青木 伊平 |
| 大正七年八月ヨリ昭和三年三月迄 | 埼玉縣同業組合聯合協會副會長 | 高山 俊吾 |
| 昭和三年四月ヨリ昭和四年八月迄 | 埼玉縣織物同業組合聯合會長 | 荒船 清十郎 |
| 昭和四年九月ヨリ現在 | 同上 | 坂本 宗太郎 |

五、陳列所評議員

埼玉縣熊谷工業試驗場長	原 三 郎
埼玉縣川越工業試驗場長	辰 巳 一 男
埼玉縣勸業技師	杉 目 宗 助
埼玉縣商工技師	服 部 熊 次 郎
埼玉織物同業組合組長	矢 作 八 藏
埼玉織物産盛同業組合組長	新 木 新 作
秩父絹織物同業組合組長	坂 本 宗 太 郎
所澤織物同業組合組長	平 岡 兼 吉
飯能織物同業組合組長	大 河 原 廣 作
武州織物同業組合組長	富 永 吉 一

所澤飛白同業組合組長
 武州本場絹織物同業組合組長
 大里絹織物同業組合組長
 越生絹織物同業組合組長
 熊谷染色業組合組長
 行田足袋同業組合組長
 川口鑄物同業組合組長
 埼玉縣小川製紙同業組合組長
 鴻巣鑼玩具商組合長
 埼玉縣茶業組合聯合會議所會頭
 埼玉縣酒造組合組合長
 埼玉縣醬油釀造組合組長
 埼玉味噌釀造組合組長
 埼玉甘藷商同業組合組長

倉片甲太郎
 横川重次
 高田良平
 栗原勘次郎
 黒澤國太郎
 渡邊喜代三郎
 淺倉良造
 横川禎三
 關口磯五郎
 市村高彦
 秋笹重吉
 北野正兵衛
 田中徳兵衛
 飯野喜四郎

埼玉木炭同業組合組長
 川越商工會議所會頭
 浦和商工會長
 埼玉縣商工會聯合會會長
 埼玉縣商工會聯合會副會長
 埼玉縣商工會聯合會副會長

松本金太郎
 綾部利右衛門
 田中榮三郎
 齋藤茂八
 永瀬嘉右衛門
 宮崎磯次郎

六、歴代所長並ニ出品協會長ノ感想

往年を顧みて

(第二代館長)
(前拓務省管理局長)

成 毛 基 雄

商品陳列所は創立滿十五年を経過せりとの事。今往年を顧みて無限の感に打たるゝのである。自分が館長(當時は埼玉縣物産陳列館と稱す)を命ぜられたのは。大正五年十月であるから創立漸く二年の後。木の香まだゆかしき頃であつた。當時の浦和町は仲仙道宿場の面影が豊かに漂ふて居たのだから。館は町内屈指の美しい建物であつた。而し事業の成績は今から思ふと實に不振の有様であつた。夫れは職員。出品人其他關係者は極力努められたのであるが創立當初とて未だ人に知らるゝに至らず。縦覽人も。試賣品の委託も各種調査の依頼も其他何もかも甚だ少なかつたのである。知事岡田忠彦氏は有名なる良二千石であつて殖産方面にも大に意を致され常に指導を與へてくれたから自分は關係者諸君と共に其實行に當つたのである。

大正七年知事は縣廳内に事務調査會を設けて各種事務の改善發展の調査を爲さしめ勸業に關しては毎金曜日午後に關係者相集まりて調査する事にされた。次に勸業課は農務。商工の兩課に分れて館は商工課に隸する事となつた。自分は六年七月産業調査の爲支那へ出張を命ぜられた。縣廳職員の海外視察は之れか嚆矢との事であつた。次て館主事松下喜藏。出品人總代青木伊平。同細田長三郎三君も織物に關する調査の爲支那へ出張したが。其携へ歸つた効果は顯著なるものがあつたのである。當時縣の織物界は殆ど革命の機運に際會したのである。青綿の如きは悲境見るに忍びざるものがあつた然るに當業者諸氏は克く不撓不屈の精神を以て斯業の改善を圖り織物研究會を組織して毎月縣廳又は館に於て會合し時運に應ずるの措置を講じた。動力織機及び廣幅織機の獎勵。製品の統一。資金の供給。支那南洋に對する販路開拓の如きは其主要なるものである。後年織物界大恐慌の際。本縣當業者が他府縣に比し打撃の少かりしは又之れに因るものありしを信するものである。以上は織物に關する事であるが其の他の事業に就ても館關係者は當業者と共に夫々努力するところがあつた。武州銀行及び埼玉社の如きも當時の創立であつて原蠶種製造所の如きも頗る擴張せられたのである。此等が其後縣下產業界延いて我陳列所に及ぼした影響は少くないであらうと思はれる。兎に

角館としては其使命の發揮に努力したのである。縦覧人の誘致。委託販賣品の獎勵。各種調査の如きは其最なるものであつて屢々各種の催物を爲して一般に館の利用を勧めたるのみならず。縣外陳列も大正五年十月東京白木屋呉服店を初めとして順次仙臺。札幌。金澤。諸市に於て開催し其成績も見るべきもがあつたのである。夫れから當時不便を感じたのは館に運轉資金のなかつた事である。隨て機宣の仕事は到底出来ないから僅に壹千圓ではあつたが之を設置して事務の敏活を圖つたのである。思へば當時關係者諸氏が一體となつて盡されたる事は直に感謝に堪へない次第である。

以上は往年の追懐である隨て爾後之を守立て、今日の盛況に導かれたる後繼各位の努力は想像に餘りあるのである余は我等の愛する陳列所が益々急速の發展を遂げ我等をして更に喜びを新たにすることを得せしめられん事を希ふて止ないのである。――（昭和四年一〇、一九稿）

出品協會組織當時の回顧

（第一代出品協會長）

青 木 伊 平

陳列所創立滿十五年を迎へて其記念と輸入防逸國產愛用展覽會を御開催になり尙將來の爲めに十五年誌を編纂する御計畫は誠に結構と存じます私にも何か感想をとの御帶がありましたので感想と申す程の事も御座いませぬが、私は大正三年九月より埼玉織物同業組合長の職にあつた關係上陳列館とは其創立當時から種々關係を持って居りました、陳列館の出來た當初は本縣の物産を陳列して見せる場所だ賣る場所だ位の程度で、其の仕事が一般に知られないので當業者にも理解がなく利用すべき機關などと云ふ事は知るべき筈もない、從て陳列館。は陳列當業者は當業者と云つた形ちで、兩方の連絡が乏しい爲めに早くも大正五六年頃には廢館論などが起つたのでしたが之れは其責任を陳列館の場所問題や縣にばかり負はしむべきものではないと感じました、我々實業者側が進んで之れと關係を結び御互に進まねばならぬ、産業の發展が役人ばかりで出來るものでない實業家ばかりで出來るものでない、どうしても官民一致の力でなければならぬ從つて産業發展機關である陳列館と密接な關係ある實業團體

の連絡が無ければならぬと痛切に其必要を感じたので、縣當局と並に實業者各方面と屢相談して、陳列所と出品人との懇親を圖り御互に仕事をする事と優良品を陳列して參觀人に満足を與へる事などを主なる目的として協議を纏め大正七年一月出品協會の成立を見、其會長の職を汚して居りましたが其年の秋頃埼玉織物同業組合長と同時に退職した次第であります、然るに後任の高山氏が永い間熱心に其會長をなされ代議員各位も能く共鳴して協會設立の目的である出品人との連絡も年と共に濃くなり御互に力を協せ陳列館の仕事も益々御隆盛となつて茲に創立十五年を迎ふる事となりましたのは其當時を思ひ起して誠に慶賀に堪へない次第で御座います、

其當時の知事岡田さん成毛内務部長さん課長の伊藤さん麻生さん等皆な勸業に御熱心な方々の御揃ひで今も其徳を慕つて居る次第で御座います、私も縣の御方と一緒に大正六年には仙臺に出張販賣を催し宮城縣知事及仙臺有力者並に東京問屋側數名を招待して販路擴張を圖つた事もあります又縣の松下さん同業の細田さんと一緒に朝鮮滿洲支那方面を視察し各種の参考品を買集めて陳列館に見本として陳列した事も御座います

以上臚氣ながらも當時の記憶を述べて今日の御欣びとして尙將來當局の方々實業方面の方々の御協力

に依つて益々御隆盛ならんことを御祈り致します (昭和四年「一、九稿」)

埼玉縣商品陳列所の思出

(第四代所長
現石川縣書記官) 麻 生 亮 藏

私が商品陳列所に主事又は所長として關係したのは大正七年一月から大正十二年十月迄の長い間であつた當時商品陳列所は不振の極に達し世上の批難攻撃絶へず毎年の縣會に於て常に論議の種となり廢止説漸次有力となつて居つた

其の時未だ學校を出て間もない私は突如主事に任命された又如何なる因縁か今から考へても不思議な奇縁だと思ふが軍隊出身の飯島君が當時書記となつて私と同時に任命された

只さへ不振の商品陳列所の主事や書記として、未だ學校出たばかりの白面の書生たる私や軍隊から畑違ひへ飛び出した飯島君が經營の衝に當たる事になつたので之れは愈々二人で商品陳列所を自滅に導くだらうと考へたものも可なり多かつた様である

私を主事に任命したのは時の知事自身の發意であつたらしいので斯の如く批難の聲が高ければ高い程私は是非陳列所の面目を一新せしめ様と固く決心し又必ず出來得るものだと思ふ所もあつた
第一に世間の攻撃は陳列所へ參觀人が殆ど來ない之れは浦和町に於ける館の位置が悪いのだと唱ふる者が一番多かつた

之れは寔に最もな説であつた 而し館の位置は今更何んとも仕様がなない館の位置所ではない 浦和町其のものゝ位置が參觀人を多く求むるのに殆ど絶望的の位置である

又一面に世間の者は陳列所は商品を陳列して單に多數の人の參觀に供すれば事足りりとの如く考へて居つた様である 而し之れは私は絶対に誤つた考へだと思つた

時代の要求に添ふるには斯る消極的の經營では駄目だ 積極的の事業を遂行して縣下多數の商工業者の指針となり取引仲介の任に當つてこそ其使命を完ふせりと曰ふべきものであり殊に館の現状より觀れば此の途に進む以外に活路を發見し得ないと考へた

そこで此の大方針に則つて邁進する事にして一面同業組合聯合協會の創立出品協會の改造と相俟つて縣外陳列季節特殊陳列會等を開催して着々事業を進捗せしめた

幸にして三四年後には殊ど陳列所に對する批難攻撃も絶へて縣會に於ても何等の批難的質問も出なくなつた 其の間私の最も愉快に思ひ感謝して居つたのは飯島君だ同君は克く旨を受け一を命ずれば十を行ふたのみならず 自ら畫策到らざるなく寔に恰好の相手であつた同君の努力に負ふ所尠くなかつた又一面高山俊吾君が織物同業組合聯合會の組長とし、埼玉縣同業組合聯合協會の副會長とし、商品陳列所出品協會長とし脊となり腹となつて多大なる努力を致された
今に忘れべからざる所で多大なる感謝を表して居る

其の間世間の者の知らざる事で館の爲めに一大危機を生じたる事がある夫れは縣立圖書館を設くるに際し陳列所を廢止して圖書館に變更せんと謂ふ議のあつた時である 私は未だ正式の相談に預らなかつた時から何んとなく直感的に感ずいて相當の用意をして置いた陳列所の成績が相變らず不振であるならば私としては潔く城を明け渡すのであるが折角順調に趨いた此際に陳列所を廢止すると謂ふ事は縣の産業進展の爲めに極めて憂ふべき事と考へて愈々其の議が出た時に極めて強固なる態度を以て淳々と理由を附して反對した 幸に其の難を免れて沸ツと一安心した 夫れから又當時の農商務省が商品陳列所に關する制度を改めた 而も之れが私共の既に實行して來て居つた趣旨と同じ趣旨を以て革

新を加へられた

寔に此の時は會心の笑を禁ずる事が出来なかつた

以上が所感の一端である蓋し埼玉縣商品陳列所は私の腦裡より一生去る事の出来ない思出である

益々將來の發展を祈つて已まひ (昭和四年一一、一七稿)

試練時代の回顧

(第二代出品協會長) 高山俊吾

不肖なる私は去大正七年より昭和三年まで、約十ヶ年間の長きに亘り、當商品陳列所出品協會長の職を汚しました。其の間大なる過もなく、其の任に當ることを得たものは、縣當局の御指導は勿論、

歴代所長並に職員諸氏及各同業組合の厚き御援助の賜と深く感銘致す所であります

回顧すれば就任當時、陳列所の事はお話にならぬ程不振でありました。勿論當局に於ては種々苦心もし努力もなされたのでありますが、如何せん創業時代の事とて、營業者の陳列所に對する理解も薄

く、夫れには位置の關係もあつて、商品の紹介も少く縦覽人の足も遠く、従つて試賣の成績は豫想よりも擧らず、遂に縣會の問題となつて廢館説が持ち上つたことも度々ありました。是を以て縣議諸君が縦覽に來所せらるゝ際の如きは、如何なる風雲を捲き起すかと、實に戦々兢兢たるものがありました。

斯様な状態である故、陳列所評議員會、同出品協會にても、大に研究熟議を重ね、當事者の奮勵と相俟つて、其の發展策を講じ、縣産品は勿論、他府縣の物産までも蒐集して、季節物展覽會を開催し、又は館外陳列會・品評會・共進會等を附設して、出品の獎勵と斡旋、賣店の設置等に一層の努力を加へ、一面には縣外に進出して、縣産物紹介の陳列會を開催し、館の内外に向つて爲し得る限りの施設を試みました。是等の奮闘が漸く酬いられて、逐次進展の氣運に向ふことを得たのであります。而して各種事業の内、縣外陳列會の如きは、殊に目立つたものであつて、初めは賣上歩合金と所費と若干の補助とに依り、經費に充當したのでありますが、收支はとても償ふに足りません。依つて大正八年頃よりは、縣の補助と各同業組合の負擔との増加を計り、賣上歩合には重きを置かず、専ら縣産物の紹介と本縣營業者に對する各地取扱店の連絡を親密ならしむるの方針の下に、諸般の施設をなし、陳列所が全

責任を負つて、熱心經營の任に當りました。然るに地方によりては、投資廉賣の徒輩と誤解せられ、其の地の同業組合又は商業會議所等より反對の抗議に會つて、一時は其の辯解に相當の苦心を要したこともありませう。併しながら、其の後回を重ねるに従ひ、疑雲も霽れて、漸次良好なる成績を擧ぐる様になりました。而して本縣陳列所多年の活動は、開催地たる全國樞要の都市に於て、大に認められ中には其の施設經營を賞揚して「埼玉縣の陳列所は靜的を變じて動的となす所に一大特色を有して居るものである」などの讃辭を呈する者も出現致しました。従つて出品人と陳列所との關係は密接の度を加へ、本縣産業の發展上にも、大なる裨益を齎らすことになりました。

今や當所が本縣産業の爲、必要缺くべからざる機關となり、將來益々隆昌なる機運に向ひつゝあることは、全く陳列所關係の各位が協心努力の結果であります。私は此の機會に於いて、深く關係諸賢に敬意を表すると共に、當所の光輝に満ちたる前途を祝福する次第であります。(昭和四、一〇、三〇日稿)

在職當時の感想

(第六代所長
現鏡山監督局書記官)

鏑 木 忠 正

今回商品陳列所十五周年誌編纂に際し御需めにより感想の一端を申上げ私の責を果すことと致します私が商品陳列所長に奉職致しましたのは大正十四年五月より約三年程でありましたが其間出品協會並に陳列所評議員各位は何れも本所事業の爲に絶大なる御盡力と御熱誠とを示され又所員諸君一同も克く協力一致して所務に當られました結果事務の成績も擧げ、各位の事業も遺憾なく遂行することが出来ましたことは、今以て感謝措く能はざる次第であります。私は埼玉縣に赴任前の任地に於ても商品陳列所長を兼ねて居りましたが、其際陳列所の廢止論が有力者間に主張されて居りましたので其必要不
必要を密に研究しつゝありましたが、偶々本縣に轉任して再び所長を兼務することになりました。然るに此度は陳列所の活動は頗る自覺ましく、官民一致協力の實を擧げて居りますので大に意を強ふると共に陳列所の要不要は全く土地の状況、所員の活動及營業者の之に對する共鳴の如何等に依つて定まるのであると云ふことを看取致したのであります。

次に最も小なる費用を以て最も大なる効果を擧ぐると云ふことは事業の何たるを問はず常に當業者の考へなければならぬことと信じます。陳列所の經費豫算は茲に數年來全く他の諸事業に比較して僅少なものであつたと思ひます。然るにも不拘、館内は勿論又館外縣外に於ても常に時宜に適せる幾多の諸事業を營み他の多くの商品陳列所に比較して敢て遜色を見ないであらうと思はれるのは何に基きませうか。主事以下各職員が一に前述の要諦を會得せられ之を補ふに努力を以てすると云ふ熱誠と又は當業者各位の犠牲的贊助の結果であると信じてまして兩者の美風にては尠からず敬服の念を禁じ得なかつたのであります。

今後内地各産地間に於ける産業戦は愈々熾烈ならんとせる折柄、縣下産業振興の爲陳列所の益々發展せられんことを衷心より希望して擧筆します。(昭和四年十、三〇、稿)

七、縣立 埼玉縣商品陳列所規則 (大正十年三月十八日 告示 第百六號)

第一條 商品陳列所ハ本縣生産品ノ改善販路ノ擴張其ノ他産業ノ振展ヲ圖ルヲ以テ目的トシ左ノ業務

ヲ行フモノトス

- 一、商品ノ見本及參考品ノ陳列、展示
- 二、商品ノ試賣
- 三、産業ニ關スル各種ノ調査
- 四、商取引ニ關スル各種ノ紹介
- 五、參考圖書其ノ他ノ發行蒐集及展示
- 六、商品廣告ノ研究
- 七、陳列品ノ貸與及分與
- 八、商品見本及參考品ノ巡回陳列
- 九、展覽會共進會ノ開催
- 十、縣内生産品ノ縣外陳列
- 十一、其ノ他産業ノ改良發達ニ必要ナル施設

第二條 本所ニ左ノ産業職員ヲ置ク

所長
主事
主事補
技手

第三條 本所ニ評議員ヲ置キ知事之ヲ命シ又ハ囑託ス

第四條 所長ハ知事ノ指揮監督ヲ承ケ所務ヲ掌理シ職員ヲ監督ス

第五條 主事及主事補ハ所長ノ指揮ヲ承ケ所務ニ従事ス

第六條 技手ハ所長ノ指揮ヲ承ケ技術ニ従事ス

第七條 評議員ハ知事ノ諮問ニ應シ重要ナル所務ヲ評議ス

第八條 本所陳列品ノ縦覽及參考圖書ノ閱覽ハ無料トス

第九條 本所ハ産業其ノ他ノ公共的施設又ハ會合ノ爲敷地若クハ建物ノ一部ヲ臨時貸與スルコトアル

ヘシ

第十條 本所ハ大祭祝日ノ翌日並ニ毎月第二月曜日及十二月二十九日ヨリ翌年一月三日迄休所スル外

左ノ通り開所ス但シ本所ノ都合ニ依リ臨時閉所若クハ縦覽ヲ停止スルコトアルヘシ

自四月一日 每日午前八時ヨリ午後四時迄

自九月三十日 每日午前九時ヨリ午後四時迄

自十月一日 每日午前九時ヨリ午後四時迄

第十一條 本所ノ出品人ハ相互ノ親密聯絡ヲ圖リ出品物ノ改善販路ノ擴張其ノ他必要ナル事業ヲ遂行スル爲メ出品協會ヲ組織スルコトヲ得

第十二條 出品協會ニ於テ規約ヲ設ケタルトキハ知事ニ届出ツヘシ之ヲ變更シタルトキ又同シ

八、縣立 埼玉縣商品陳列所處務規程

(大正十年三月十八日埼玉縣訓令第十八號
大正十二年五月十一日訓令第四三號改正)

第一條 所長ハ知事ノ認可ヲ受ケ業務規程並ニ處務細則ヲ制定スヘシ

第二條 業務規定ニハ商品陳列所規則第一條並ニ第九條所定ノ業務執行ニ關スル事項ヲ記載スヘシ

第三條 處務細則ニハ左ノ事項ヲ記載スヘシ

一、職員ノ服務

二、文書ノ受發保存及所務ノ順序

三、當宿直

第四條 所長ハ必要ニ應ジ知事ノ認可ヲ受ケ別ニ規程ヲ定ムルコトヲ得

第五條 所長不在ノトキハ主事其ノ職務ヲ代理ス

第六條 左ニ掲クル事項ハ所長ニ於テ專決處理スルコトヲ得

一、所長六日以内ノ管内出張及職員ノ管内出張及職員一日以内ノ管外出張ニ關スルコト

二、職員ノ轉地療養又ハ忌服ニ關スルコト

三、雇員以下ノ進退ニ關スルコト

四、所屬建物及敷地ノ一部臨時貸與ニ關スルコト

五、日常ノ所務

第七條 職員管外ニ出張シタルトキハ歸所後七日以内ニ書面ヲ以テ所長ハ知事ニ其ノ他ノ職員ハ所長

ヲ經由シテ知事ニ復命スヘシ

第八條 職員管内ニ出張シタルトキハ歸所後三日以内ニ所長ハ重要ナル事項ニ限り書面ヲ以テ知事ニ

其ノ他ノ職員ハ口頭又ハ書面ヲ以テ所長ニ復命スヘシ所長ハ職員復命ニシテ重要ナル事項ハ速ニ之ヲ知事ニ報告スヘシ

第九條 所長ハ毎月所務ノ狀況ヲ翌月五日迄ニ毎年度ノ業務概況ヲ翌年度四月末日迄ニ報告スヘシ

第十條 所長ハ左ニ掲クル事項ヲ行ハントスル場合ニハ知事ノ認可ヲ受クヘシ

一、評議員會ノ開催

二、特殊施設

前項第一號ノ事項終了シタルトキハ速ニ其ノ顛末ヲ報告スヘシ

第十一條 所長ハ自己ノ請暇轉地療養ニ付テハ知事ノ認可ヲ受ケ忌服ハ知事ニ届出其他ノ職員ニ付テ

ハ處分ノ後知事ニ報告スヘシ

第十二條 所長ハ職員ノ進退ニ關シ知事ニ具申スルコトヲ得

第十三條 所長ハ其ノ主管事務ニ付職名又ハ所名ヲ以テ文書ノ往復ヲ爲ス事ヲ得

第十四條 所ニ事件處理簿ヲ備ヘ往復シタル文書ノ件名處理年月日及其ノ要領ヲ摘録スヘシ

第十五條 公文書類ハ所長ノ承認ヲ得スシテ關係人其他ニ示スコトヲ得ス

九、^縣立埼玉縣商品陳列所業務規程 (大正十年三月二十三日認可) (一〇指令商收第一七五六號二)

第一章 出品

第一條 本所ノ陳列品ハ左ノ四種トス

一、本所ノ費用ヲ以テ購入シタル商品

二、他ヨリ寄贈ヲ受ケ又ハ借入レタル商品

三、當業者ヨリ商品見本又ハ參考トシテ陳列委託ヲ受ケタル商品

四、當業者ヨリ試賣ノ目的ヲ以テ陳列ノ委託ヲ受ケタル商品

第二條 本所ニ出品若ハ寄贈セントスル者ハ其目的ニ從ヒ第一號様式ニ依ル目錄ヲ添ヘ現品ト共ニ所長ニ差出サルヘシ

第三條 出品物及寄贈品ノ陳列裝飾ハ本所ニ於テ適宜之ヲ爲ス但シ出品人又ハ寄贈人自費ヲ以テ特別ノ陳列裝飾ヲ爲サントスルトキハ方法書及略圖ヲ添ヘ所長ノ許可ヲ受ケラルヘシ

第四條 出品人ハ出品物ノ取換又ハ返還ヲ請求スルコトヲ得

第五條 本所ハ都合ニ依リ出品物ノ陳列ヲ中止シ又ハ其ノ撤去若クハ取換ヲ請求スルコトアルヘシ

前項ニ依リ撤去若ハ取換ヲ請求シタル場合ニ於テ出品者カ三十日以内ニ陳列品ヲ所外ニ搬出セサルトキハ本所ニ於テ適宜處理スヘシ

第六條 出品物又ハ寄贈品ノ荷造運搬ニ要スル費用ハ出品人又ハ寄贈人ノ負擔トス但シ場合ニ依リ本所ニ於テ其ノ全部又ハ一部ヲ負擔スルコトアルヘシ

第七條 出品物ハ本所ニ於テ相當ノ保護ヲ爲スト雖盜難又ハ天火災其ノ他避クヘカラサル事故ニ因リ生シタル損害ニ對シテハ本所其ノ責ニ任セス

第二章 試賣

第八條 試賣品ヲ購入セントスルモノハ其ノ旨係員ニ申出テ現金引換ニ現品ヲ受領セラルヘシ

試賣品ノ送付ニ要スル費用ハ購入者ノ負擔トス

前項ニ依ル試賣品運送中ノ損害ニ對シテハ本所其ノ責ニ任セス

第九條 試賣品賣上代金ハ毎月精算シ翌月十日以前ニ出品人ニ送付ス送金ニ要スル費用ハ出品人ノ負擔トス

第三章 調査及紹介

第十條 産業上ノ調査ヲ希望スルモノハ其ノ要旨ヲ認メ所長ニ申出ラルヘシ

第十一條 通商ノ紹介ヲ希望スル者ハ第二號様式ニ依リ其ノ見本及第一號様式ノ目錄書ヲ添ヘ所長ニ差出サルヘシ

第四章 貸與分與

第十二條 第一條第一項第一號ノ陳列品ハ本縣當業者又ハ本縣産業ノ團體ニ限り期間ヲ定メテ貸與シ又ハ相當代價ヲ徴シ又ハ徴セスシテ分與スルコトアルヘシ

前項ノ貸與期間ハ三ヶ月以内トス但シ特別ノ事情アルトキハ之ヲ延長スルコトアルヘシ

第十三條 前條ノ貸與若クハ分與ヲ請求セントスルモノハ其ノ目的及品名數量ヲ記載シタル願書ヲ所長ニ差出サルヘシ

第十四條 貸與及分與ニ要スル荷造運搬費ハ之ヲ受クル者ノ負擔トス

第十五條 貸與品ヲ紛失毀損又ハ汚損シタルトキハ本所指定ノ價格ヲ辨償セシム

第十六條 貸與品ニ就テハ相當金額ヲ保證トシテ納付セシムルコトアルヘシ

前項ノ保證金ハ公債證書ヲ以テ納付スルコトヲ得

第五章 巡回陳列

第十七條 本所ハ参考品展示又ハ商品紹介ノ爲縣内又ハ縣外ニ於テ陳列ヲ行フコトアルヘシ

第十八條 本縣産業團體ニシテ前條ノ陳列ヲ希望スル場合ニハ第三號様式ニヨリ期日一ヶ月前迄ニ所長ニ申出ラルヘシ此ノ場合ニ要スル費用ハ請求者ノ負擔トスルモ場合ニ依リ本所其ノ一部ヲ負擔スコトアルヘシ

第六章 縦 覽

第十九條 縦覽者ハ左ノ事項ヲ守ラルヘシ

- 一、靴ノ外ハ本所備付ノ草履ヲ穿ツコト
- 二、畜類ヲ牽テ入場セサルコト
- 三、所員ノ許諾ヲ經スシテ陳列品ニ手ヲ觸レサルコト
- 四、休憩所以外ニ於テ喫煙セサルコト竝唾壺ノ外ニ咯痰セサルコト
- 五、係員ト無用ノ談話ヲ爲ササルコト

第二十條 縦覽者ハ陳列品ニ對シ説明ヲ求メ取引ノ紹介ヲ求ムルコトヲ得
 第二十一條 本所備付圖書閱覽ヲ希望スルモノハ係員ニ申出ラルヘシ
 第二十二條 醉狂、瘋癲、惡疾若クハ他ノ妨害ヲ爲ス虞アルモノハ入場ヲ拒絕スルコトアルヘシ
 第二十三條 縦覽者ニシテ物品ヲ損傷シタルトキハ本所指定ノ損害ヲ賠償スルモノトス

第七章 建物及敷地貸與

第二十四條 本所規定第九條ニヨリ建物又ハ敷地ノ一部ヲ貸與ヲ受ケントスルモノハ其ノ使用ノ目的
 所要區分所要器具及期間ヲ記載シタル書面ヲ所長ニ差出サルヘシ
 第二十五條 借受人ハ所要ノ消耗品ヲ準備スヘキハ勿論本所使用中所含其ノ他ノ物品ニ生セシメタル
 損害ハ之ヲ本所ノ指定ニヨリ賠償スルモノトス
 第二十六條 左ノ各號ノ一ニ該當スル場合ハ使用期間ト雖其ノ使用ヲ停止スルコトアルヘシ
 一、本所ニ於テ使用ノ必要ヲ生シタルトキ
 二、本規定ヲ遵守セス又ハ風紀秩序ヲ紊亂スルノ虞アリト認メタルトキ
 第二十七條 借受人ハ使用期限滿了後二十四時間以内ニ検査ヲ受ケ使用物品ヲ返還スヘシ

第一號様式

商品見本 (寄贈品) 出品目錄
 (參考品) (試賣品)

年 月 日
 縣 郡 村町
 出品人 氏 名 ⑩

縣立 埼玉縣商品陳列所御中
 (寄贈品)(商品見本)(參考品)(試賣品)(左記ノ通出品候也)

記

番 號	品 名	數 量	單 價	價 格	名 稱	要 求
			円		(出品人) 氏 名	
					(製造人) 氏 名	

記入上ノ注意 一、寄贈品、商品見本、參考品、試賣品等各目的ニヨリ目錄ニ明記スルコト

二、寄贈品、商品見本、參考品ニ限リ其ノ品質、效用、使用法、製造能力ハ一ケ年

産額)特ニ参考トナルヘキ主眼點、主ナル仕向地、業務ノ沿革、褒賞等説明資料ヲ摘要欄若クハ別紙ニ記載ノコト

(第二號様式)

商品紹介依頼

商品取引紹介相成度左記要點ヲ具シ此段及依頼候也

年 月 日

郡 町(村)
職業 何 某 ㊦

縣 立埼玉縣商品陳列所長宛

記

- 一、品名
- 一、效用
- 一、使用法

- 一、從來ノ(生産)(製造)品ト異ナル點
- 一、一ケ年ノ(生産)(製造)高
- 一、單價(一個、一反、一疋、一打、一樽ノ價)
- 一、注文後一ケ月ノ(生産)製造力
- 一、紹介ヲ希望スル地方名及主ナル商店
- 一、右ノ外希望事項

(第三號様式)

巡回陳列依頼書

何々ノ事由ニヨリ某地ニ於テ陳列實施相成度此段及依頼候也

年 月 日

郡 町(村)
何々組合長 何 某 ㊦

縣 立埼玉縣商品陳列所長宛

十、埼玉縣工產品生產額

六六

生 産 品 目	年 産 額	組 合 事 務 所 在 地
本場秩父(綿餅、夜具座布團地)生絹其他 白太織、色無地	一五、三三、七三圓	秩父郡秩父町 秩父絹織物同業組合
飯能銘仙(綿、餅)斜子、生絹、玉絹、細太織、縮緬、練絹、斜子 其他	銘仙三、五、七、四〇圓 生絹一、九、一、九〇圓	入間郡飯能町 飯能織物同業組合
絲好絹、玉絹、相中、太織其他	一、八、三、三、六圓	大里郡深谷町 大里絹織物同業組合
本場絲好絹、玉絹、細太織、生太織、白太織、色無地、縮緬交織、紅梅絹	一、四、九、三、九圓	比企郡小川町 武州本場絹織物同業組合
絹綿交織(平物、綾物、新銘仙、縮緬)縮緬(平物)綾物、青絹、風呂敷地其他	五、七、五、三三圓	入間郡所澤町 所澤織物同業組合
綿着尺、絹綿着尺、綾綿海氣、男女袴地、男女帶地、兵兒帶、黑八丈、洋服、コイル天、唐天、綾襦子、足袋底、雲霧、風呂敷、型地、紺木綿、繭袋、ポプリン	一、六、六、六、三三圓	北足立郡浦和町 埼玉織物同業組合
木綿紺緋、木綿白緋、其他	一、〇、一、六、三圓	入間郡所澤町 所澤飛白同業組合
白木綿、縮廣巾、縮敷張地、ガレセ、縮縮、綿着尺、縮海氣、京棧裏地、型下	一、四、八、八、七圓	南埼玉郡久喜町 武州織物同業組合

生 産 品 目	年 産 額	組 合 事 務 所 在 地
地、織地、風呂敷、小倉織、綿服地、金巾、芯地、敷布其他	三、四、七、三、四圓	北埼玉郡加須町 埼玉織物産盛同業組合
青綿、縮木綿、白木綿、コイル天、唐天、ヅック、縮織物、絹綿交織、紺白緋	五、六、三、五圓	入間郡越生町 越生絹織物同業組合
各種足袋	三、三、三、〇、六圓	北埼玉郡忍町 行田足袋同業組合
細川、黒川、蠶卵室紙、養蠶帶立紙、横川、棧留紙、長四分、生絲包紙、鹿紙、濃紙、西ノ内、仙花、軍用包紙	一、三、三、三、五圓	比企郡小川町 埼玉縣小川製紙同業組合
生 絲	三、五、〇、〇〇圓	大里郡熊谷町 埼玉縣製絲同業組合
鑄物 建築材料、電氣瓦斯用具、紡績及機、金庫扉、齒車、チルド、鍋釜、鐵瓶、火鉢、竈	一、九、三、三、三六圓	北足立郡川口町 川口鑄物同業組合
各種伸銅	三、〇、〇、〇〇圓	北足立郡藤折村 片山村大和田町白子村
製茶	二、〇、〇、〇〇圓	埼玉縣廳内 埼玉縣茶業組合聯合會議所
酒 類	一、〇、八、五、〇、五九圓	北足立郡田間宮 埼玉縣酒造組合

六七

製粉及製麵	六、七〇、〇〇〇圓	大里郡熊谷町	深谷町其他各地
簞笥類	四、五〇、〇〇〇圓	川越市	川越市同業組合
繻、玩具、五月幟、武者人形、	五、五、三〇圓	北足立郡鴻巣町	鴻巣市玩具商組合
醬油	二、四〇、五〇圓	北足立郡浦和町	埼玉縣醬油釀造組合
味噌	六、三〇、〇〇圓	北足立郡南平柳村	埼玉味噌釀造組合
菓子(芋菓子、五家寶、鹽がま、羊かん其他)	二、四〇、〇〇圓	川越、秩父、熊谷、幸手、大宮、其他、縣下各地	
木炭	四、七五、〇〇圓	秩父郡秩父町	埼玉木炭同業組合
煉瓦	一、八六、六五圓	大里郡大寄村	日本煉瓦株式會社
瓦	一、五〇、七二圓	大里郡深谷町	埼玉縣瓦業組合聯合會
窯細工	一、六八、八三圓	南埼玉郡及北葛飾郡其他	
杞柳細工	一、六八、八三圓	川越市及其其他	
製氷	三、〇〇圓	大里郡熊谷町	埼玉製氷同業組合
紡績綿絲	二〇〇、〇〇圓	北葛飾郡栗橋町	東洋紡績株式會社

紡績綿絲	100,000圓	兒玉郡本庄町	富士瓦斯紡績株式會社
ゴム製品	三、元、〇〇圓	川越市、羽生町、大宮町	
絹物	三、〇〇、〇〇圓	幸手町、岩槻町、粕壁町、大宮町、川越市、浦和町	
油類(胡麻油、菜種油)	六、五、四三圓	岩槻町其他	
下駄	四、〇〇、〇〇圓	縣下各地	
桶樽	四、〇〇、〇〇圓	同上	

以上ノ外特産品ノ品名其産地ヲ舉グレバ左ノ如シ

釣竿、旗竿	北足立郡青木村	水産、竹繩	比企郡山澤町
竹細工	北足立郡松井村	雨傘	比企郡岩槻町
紫竹、黒竹、晒竹	北足立郡内木村	眞綿	比企郡熊谷町
團扇	北足立郡浦和町	草履	比企郡北河原町
衝器	北足立郡越生町	薄荷	比企郡北河原町
藍玉	北足立郡川越市	タンス金具	比企郡北河原町
土管	北足立郡深谷町		比企郡北河原町
下駄表	北足立郡宮崎村		比企郡北河原町

何かの機會を捉へなければ永き過去を収録する事は甚だ困難である、本誌編纂に志した所以のもの此創立滿十五年と云ふ機會を逸せざるためであつた、また録して利用せんとする目的は一ハ縣下當業者各位に廣く事業の内容を披瀝して本縣産業進展の爲め將來を提携する爲に。一ハ當事者として過去を省み將來探るべき參考資料に。一ハ嘗て當所の爲に盡瘁せられたる各位に對し今日を報して謝恩の微意を表せんとの希望であつたがさて、編纂に取りかゝつて見ると國産愛用展覽會準備と、その上に商工省蒐集海外市場競争見本品展示會、川口町に於ける館外陳列會、朝鮮博覽會、大坂市に於ける府縣聯合名産大即賣會など特殊の事務が打ち重なつた爲め只過去を辿り其骨だけ纏むるに吸々たる有様で自然粗漏拙撰の點甚だ多く記念誌としての體裁を整ふる事能はざりしを深く愧づる次第である、幸に諒とせらん事を、

偶々此骨を探す際に圖らずも古き新聞記事を發見したので懷舊の意味において其儘を左に轉載致しました。

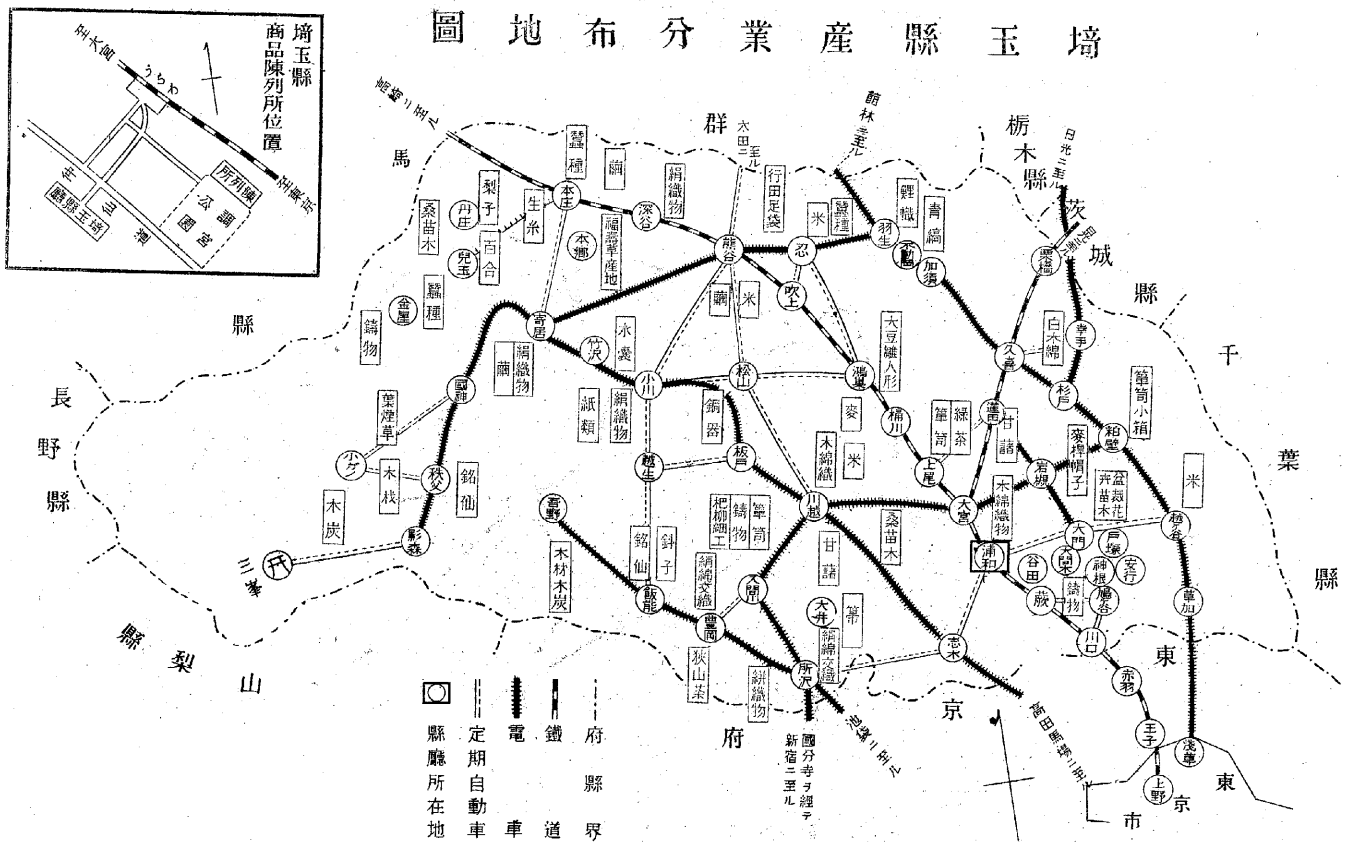
大正六年一月九日埼玉新聞論説轉載 (當時縣下唯一ノ地方新聞)

物産陳列館の處分

縣立物産陳列館は陳列館としての價値殆んどゼロなるは縦覽人の甚だ少き實事に徴して今更賑々を須えざる所なり、元來陳列館の效果の認め難きは他縣の經驗に依りても明かなれども殊に本縣のものに至りては其位置宜しきを得ざる爲め將に鼠の巢窟に化せんとしつゝある加ふるに昨年の通常縣會は書記を始め看守人小使さいも減員したるを以て益々寂寥たる狀況を呈するは自然の結果たるべきに於て行く行くは必ず立ち腐るものと見做さるを得ず故に吾輩は今日に方りて陳列館の處分を論ずる次第なり

抑も陳列館創設の際其位置を競争したるは大宮町と浦和町となり而して終に浦和町の勝利に歸したりとせば浦和町に何處々々までも陳列館の繁昌を期するの責任有り若し此の責任無くして單に縣費の濫用を奇貨として陳列館を浦和町に置かんと欲するは到底不可能に終らずんむ已ます然らば則ち今年度(四月)より館費を減額せられたる其減額だけは浦和町に於て補助

埼玉縣產業分布地圖



する必要有らん即ち約一千圓なれば浦和町として支出し得ざる程に非ず 吾輩は浦和町長
 が此補助案を六年度豫算に編入するは勿論議員一同之を協賛せられんことを希望す 同時に
 縣當局者は浦和町の意見を諮問するの機會を捉へて陳列館將來の處分を決定するを要す 何
 となれば現在の經費を以てしては蓋し陳列所館の維持にも差支ふればなり
 思ふに浦和町を殷賑ならしむるものは裁判所及監獄に出入する刑事被告人の類を以て最大多
 數と爲す此の如き市街地に物産陳列館を設置するの適當なるや否や 吾輩不學無術決して判
 斷するの能力無しと雖幸か不幸か既に設置せられたる今日の策としては浦和町民の熱誠に信
 頼して町營陳列館と變更するを第一なりと信す 是實に縣費濫用の一事實を爰際するの例た
 るのみならず併せて浦和町が大宮町と競争したる趣旨を貫徹せしむるに足る 縣當局者及び
 町當局者の一考を煩はすべく本文有る所以なり

昭和四年十一月二十七日印刷
昭和四年十一月二十九日發行

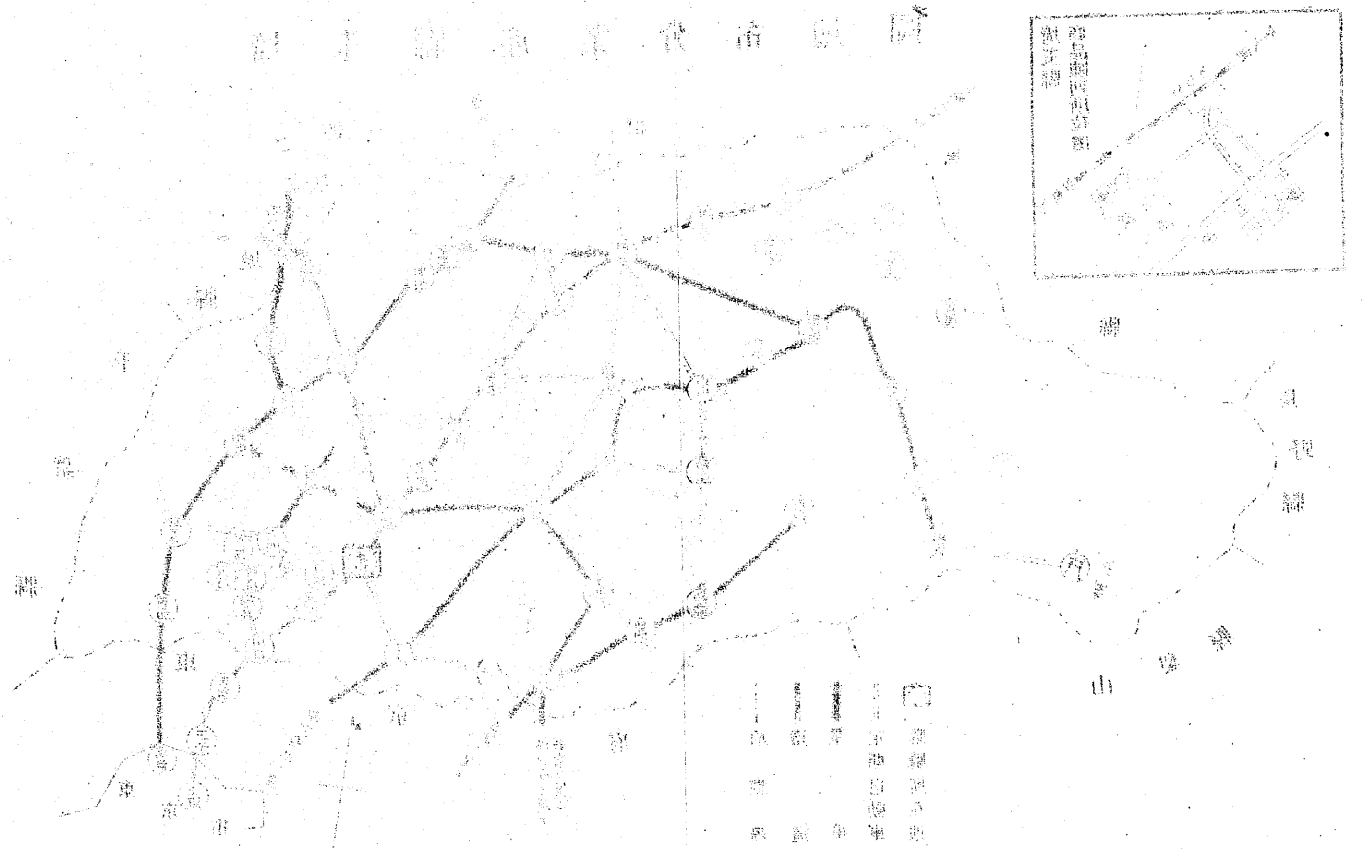
埼玉縣商品陳列所

埼玉縣浦和町二〇六番地

印刷者 山本堅太郎

埼玉縣浦和町二〇六番地

印刷所 山本印刷所



貴重書

書庫
館内用

書庫
館内用

